

郷

平成元年
6月号

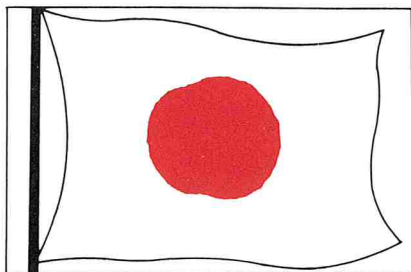
友

1989
June

平成元年六月一日 毎月一回 日発行
第三十五卷第六号 (通巻四二二号)



新基金募集の 活発な実施を



表紙写真の解説

写真家 宝蔵寺 忠

自然美散策(平賀の菖蒲)

千葉県松戸市平賀六三本土寺内

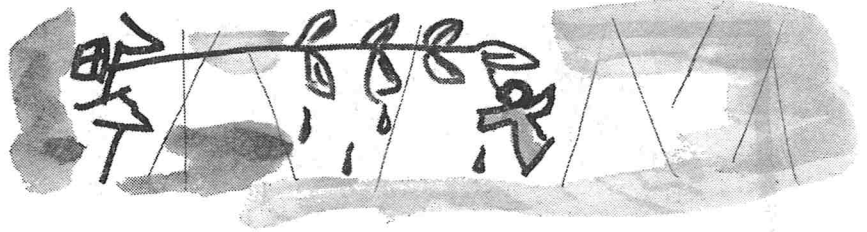
長谷山本土寺は、東京池上の長栄山本門寺、鎌倉比企谷の長興山妙本寺とあわせて、朗門の三長三本と称される日蓮宗宗門中屈指の大山である。この地はもと源氏の名門平賀氏の屋敷跡と伝えられる。今から七百余年(一二七七)領主の曾谷山城守教信により領内の地藏堂を移し法華堂としたのに始まる。一六七四年(延宝二年)に佐倉の城主千葉大隅守貞胤没するや後室芝崎夫人により城主の菩提弔慰のため平賀六郷の寄進を受け寺勢大いに栄えた。一時は七堂伽藍その山容を誇る雄刹であったが、後の不施の法難や、明治維新後の排仏毀釈によりこわされ衰微し、今では昔の偉容をうかがい知れない。

常磐線(JR)北小金駅下車、北口を出て商店街をぬけ、両側に亭々とそびえる松杉の古木並木の参道を約五百米ゆくと黒門と、丹塗りの仁王門に至る。四圍の緑の中一きわ鮮やかな仁王門をくぐり一步境内に足を踏みいれると閑寂そのもので、どこか京洛あたりの落ちついた寺のたたずまいがあり、都塵を絶した四圍の環境は憩いの場としてもまことふさわしく心洗われる思いがする。境内には桜・楓の古木が多く春・秋の風情もよいが、特に薫風香る初夏の菖蒲園は見事で、平日・休日を問わず大変な人出で賑わっている。

郷友目次(6月号)



巻頭言.....	(2)
政治家へー国家安全保障に関する提言(三)	杉田 一次(3)
天皇制と戦争犯罪について.....	重野 義夫(9)
大東亜戦・天皇責任と戦犯論を啜り.....	扇 貞雄(12)
昭和天皇の「大喪の儀」に想う.....	福富 繁(14)
新情勢に応ずる日米安保体制の課題.....	松金 久知(19)
ソ連に見る民族反乱の地獄.....	斎藤 忠(24)
軍事常識ー空母物語(三).....	佐藤 文夫(28)
「サイレント・ミッション」(九).....	訳者・柏木 明(31)
現代に見る間接侵略・革命(十四).....	狩野 信行(36)
書評・白善燁回想録「韓国戦争一千日」.....	木下 鎮(40)
郷土の城(二十三).....	佐々木信四郎(43)
本部役員業務分担表.....	(47)
お知らせ(青少年部全国研修会・韓国研修旅行)	矢部 廣武(49)
自衛隊だより.....	(53)
新隊員の一日(117)(え・柏木康武).....	牧野 良祥(54)
戦史物語ー明治の洋式軍隊と射場(その一).....	熊谷 光久(55)
地方だより(石川・山梨・和歌山・熊本・大阪)	(58)
俳壇・歌壇・柳壇.....	(61)
編集後記.....	(68)



郷友こそは空と真

臨濟大師は「随处に主と作れば、立処みな真なり」とおっしゃった。永嘉玄覺大師は真をも立てず忘本空なり有無俱に遺れば不空も空なりと「証道歌」の中に書いている。「般若心経」でもしきりに空、空と言うことを言っておられるが、すべてその空は中が、カラツポということではない。日本郷友連盟創立以来今日まで先輩同志と共に連盟会員の一人として微力ながら精魂を傾注してきたが、越方を振り返れば「空」であり「無」であったようにも思えるが、すべてカラツポの「空」でも「無」でもない「空」であり「無」であることを信ずる。

それは「郷友連盟の理念」が世界の平和と人類の福祉を希求し、人道主義を尊奉し、歴史と伝統を尊重し、天皇を崇敬し、祖国を愛しその安全と繁栄を念願してやまない崇高なる不滅の哲理でありその実践団体であり正に郷友連盟の運動は愛国精神に基づく「因縁性」であり、「禅」の境地であり、「空」であり「無去来」の不可思議なる魅力である。憂国憂世の至情やみがたく日本郷友連盟を創立したときの先輩同志の多くが、志半にして幽世に旅立った。それらの人々は防人の精神を持って生ける英霊の如く、酬われることもまた栄光を願うこともなく努力精進された。その人々達のことを想起すれば救世・救人護国の菩薩の権化だった、合掌せずにはおられない。そして今も同じような崇高なる精神をもって日本郷友連盟を支えておられる先輩同志の健在なることは頼母しい極みである。

空論、空理はさておき、日本郷友連盟には得難き機関誌「郷友」が出版されている。この郷友誌の宣揚広布に努めることが、郷友運動焦眉の急である。此度計らずも高齢にして浅学非才の身なるも堀江正夫新会長を中心とした陣容刷新の一翼として参画した手はじめに、愛国警世の機関誌「郷友」の購読普及増進の徹底を計りたい。その使命を達成することを誓うと共に会員同志諸賢の御奮起を切に希望してやまない。

政治家へ——国家安全保障に

関する提言(三) 杉田 一次

(この数年間——二十一世紀に向かう)

国家盛衰の分岐点

(連盟名誉顧問
日本世界戦略
フォーラム会長)

六、防衛評価とわが国今後の選択

顧みれば防衛庁及び自衛隊が保安庁及び保安隊より改編されて三四年の才月を経過した。この間、わが国は占領憲法を唯一の口実にして米国(軍)の保護下に経済発展に努力を傾注し、傍ら自衛隊の近代化を図りつつ国家安全保障組織や防衛庁の機構に大なる変化を加えることなく自衛隊の性格も旧態依然たるままで過ごしてきた。

(注) 現憲法下で自衛力を持つことができるとしながら自衛隊と称し、軍の性格を与えないままで防衛問題に関しては何も論議することを回避してきた。これで日本は独立国家と言えるのであろうか?

言わばわが国は欠陥国家のまま予想外の経済大発展を来し、国民はこれに心奪われてあたかも世界の大リーダー格にのし上がったと感じ取っている。去る十月発行の昭和六十三年度防衛白書は十四回を数えるが、何れも各国並の国防基盤が整えられ、且つれっきとした軍を維持していると的前提下に防衛に関する諸事項が論議されている。政府も国民大衆もそれで満足し、安心しているが、反省する余地は少なくないであろう。

戦後シビリアンコントロールが特に強調されるようになってきたことは十分な理由があるが、今までのところそれは常に下部(制服組)に対して強く厳しく、上層部が心根を傾けて努力すべき最も肝心な国家安全保障機構諸法規(有事立法を含む)の整理成立や運用等が旧態依然のままである

ばかりでなく、遠い将来を予想しての研究準備も遅々として進んでいない。

政府や政治家は「政治の基本は国の安全にある」と強調しながらも、過去十年近くも防衛費GNPの1%を超えるとか超えないとかに議論を繰り返し、各指導層の国防(軍事)知識や理解のなさを世界に宣伝しているようなもので、与野党間で防衛法案が他の法案の取引に利用せられたことも少なくなかった。

(注) ①徴兵制度を採用している国にあっては、人件費が著しく僅少であるのに比しわが国の如き純志願兵制度では人件費に多くの予算が投ぜられている。韓国兵の月給は約六ドル、わが自衛隊員は約九百六十ドルで韓国兵の百六十倍である。

②遷都問題も国防という見地から考えている議論は見当たらない。中央部に於いてこのような状態であるから、各道府県に於いても防衛に就いての関心がない。

多くの核部隊とともに膨大なる通常軍備を保有するソ連、中国等より常に内政干渉がましいことが言われ、またわが国が軍事大国になるとか、或は軍国主義が台頭するとか伝えられるとわが報道機関はこれに同調し、歴代の国家

指導者達までそれらの釈明に終始して、断固反論するところがない。これでは政府始め、政治家がわが国の防衛や軍事力の実状を果して把握しているのだろうかと疑わしめられるのみである。

(注) ソ連の軍事力は現役の第一線兵力五〇九万、予備兵九二一万。中国は現役三二〇万、予備兵一二〇万と英国のI I S Sは述べている。軍事大国はソ連や中国である。ソ連兵の月給は約四十ドル、中国兵のそれは約三ドル(十二元)である。

本年(一九八八年)発行の米国際安全保障協議会の「東アジアの安全保障政策」の中でわが国の防衛能力を判断して次の如く述べている。案外これらのことは国民に知らされていない。

「日本の現状では日本本土の最も初歩的な防衛しか実施できない。一九八七年日米の軍事研究者達によるコンピュター・シミュレーションでは、米国の大量投入がない場合、日本は全面戦争の事態に於いてひどい損害を受ける。即ち戦争開始から九十日以内に陸、海、空の資産(戦力)はなくなり、北海道の半分は占領され、六ヶ月以内に海上交通は支配される」

わが国では北海道を重視していることは当然としても、

米軍のグレナダ作戦やイスラエルのエンテベ作戦を考えてソ連が一〜二時間で空挺兵団を帝都などに投入する可能性のあることも常に考慮して防衛を考えるべきであらう。しかし、それらのことは考えられていないようで、これを裏書するように後藤田前官房長官は去る七月十一日、国策で講演し、「心がかりのことが二つある」とし、国家の緊急対策がまったくできていないことをその一に挙げています。わが国民大衆は「知らぬが仏」で経済的繁栄に自己陶醉し、わが国が欠陥ある変態国家であることを忘れて噴火山上で乱舞していることを物語っているものである。

幸いソ連はゴルバチョフのペレストロイカやグラスノスチ政策で、経済再建に狂奔し、米ソ関係も当分の間、大きな変化はないように判断される。一方米国に於いてはブッシュ新大統領が来年一月就任するが、彼はレーガン大統領の政策を継承するとはいえ、米国は財政、貿易の大赤字よりしてその対日政策はより厳しくなる。既に国防長官就任を噂されているタワー前上院軍事委員長は十一月十一日、「日本の国益を守るため必要とあらば憲法を改正することができるとか「現憲法での範囲内でも責任分担を増加することができる」とも述べ、米国の対日政策の一端が早くも示されている。中ソ首脳会談も来春実現されることになっている。

二十一世紀を十年余の後に控えている各国（米ソも含む）はそれぞれ深刻な問題を抱え、四苦八苦の状況下にある。表面安定しているかに見える国々（日本を含む）も決してその埒外でなく、ここ数年間に於いて採られる政策の如何によっては来るべき二十一世紀の太平洋時代に於いて落伍者とならぬとの保証はない。されば現在の国家指導者層、特に政治家は他の何者にも代え難き大きな責任を負荷されていると言えよう。

そこで国家安全保障上から政治家に次の諸項の実現に就いて特別の御尽力をお願いしたのである。

(1) 独立国家の意識昂揚と態勢整備への真剣な努力

戦後四十余年を経たわが国は既述の如く、半独立国家で満足しているばかりでか、戦後の日本人はいまだに国民として自覚して行動したことがない。国益のため身を挺することなど念頭にない。ここまで経済が発展してきたのであるから、独立国家としての態勢確立を目指すのが政治家の大きな責任であろう。むしろ遅きに失しているが、今や戦後の情性を一新し、この機会に国際国家としてその使命を達成するに足る立場を固めるべきであらう。国家指導者層が半独立国家で満足している以上、愛国心や独立精神が昂揚されようがないし、外国から侮蔑されても尊敬されるこ

とはない。

(注) ①日本では潜水艦「なだしお」と衝突した釣り船の乗客三十名の慰霊式を盛大に行い、天皇皇后両陛下の献花を捧げている(自由民主十月号)防衛に当たっている自衛隊員よりも釣りに行き落命した人々の方が大事なのか?当局の国防に関する考え方に大きな差があることを示している。

②ブッシュ新大統領は硫黄島作戦に飛行士として爆撃行に加わり撃墜され、海上に浮上中潜水艦により助けられた勇士である。その後比島作戦の爆撃に六十八回出撃、飛行操縦千二百時間を持つ。国防や軍事に理解のあることは言うまでもない。対米関係で考慮に入れておくべきであろう。

③国の安全を御軫念遊ばした天皇陛下に儀仗隊や自衛隊の御巡視を賜る機会が一回もなかったことは、誠に遺憾千万である。強く反省せしめられるところであろう。元首が三十年間も国防に当たっている部隊を巡視もしない国はない。

(2) 国家安全保障態勢の整備と機能の発揮

わが安全保障態勢は二十数年来殆ど変化はない。世界が大きく変わっているのに拘らず、国防思想は日清、日露時

代と大差ない状態にある。政治家と軍人(制服組)との接触はきわめて少なく、世界でも稀な国となっている訳で、中華民国(台湾)、韓国に比較すると国家安全保障の観点からするとわが国は後進国で、安全保障の機能発揮もおぼつかない。

特別の専門委員会を設けて改革に着手すべきである。

(注) 米国の議員は何れも国防や軍事に多大の関心を払い、現役の陸、海、空軍人を顧問や秘書とし、世界の軍事情勢の把握に努めている。わが国の議員も米国会議員に劣らない能力を持ち、党や個人中心でなく、国家全体のことを考慮して貰いたい。

(3) 安全保障研究所の創設

総力戦研究所が新設せられたのは昭和十五年十月で、大東亜戦争突入約一ヶ年前であった。もし同研究所が二、三年早く設立せられていたならば大東亜戦争は回避された可能性相当大であったと思われる。戦後に於ける国際情勢はこの種国家机关的研究の必要が益々大となってきたに拘らず「喉元過ぎれば暑さ忘れる」類で僅かに防衛庁にこれを委せて口先ばかり平和とか戦争抑止とかを叫んでいる状態である。

将来国際国家としてその責務を果たすためにも、また国

家社会をリードすべきニューリーダーを養成する意味に於いても国家的機関の新設を速に実現すべきである。

(注) 国家機密を取り扱う必要上からも内閣直轄とすることが必要である。

(4) 教育の刷新と自主独立精神の涵養

世界平和と維持のためにもわが国の安全保障のためにも緊密な日米関係の維持は今後も肝要であるが、従来のような他力本願的な思考や態度では、国家の安全はおろか、有事同盟国の救援もおぼつかない。殊に将来、出生率の減少、婦人の社会進出、高年層の増大等を考えると国防の基盤もなく、武装集団の自衛隊のままでは国の安全が期し得られないなどと考えるのは痴人の夢に等しい。宜しく教育の刷新を行い自らの手で自国を守る自主独立の精神を昂揚する必要が痛感される。

(注) 去る十二月初旬、文部省より白書が発行されたが、国の防衛に触れたところがない。

(5) 国際国家としての責任分担と外国の疑惑払拭

戦後日本は世界の諸情勢に対し、国としてどのような責任を以って対処するかを明確にしたことがない。過去二三十年間に世界情勢が変わり、わが国は経済大国とまで言

われるようになった今日、国際国家の責任を分担せざるを得ない。それが為にはODA等による外国援助も必要であるが、独立国家としての自国の立場を確固たらしめつつ、その責任を果たすような態勢を造ると共に積極的に外国の疑惑を払拭する必要がある。従来のような消極的な言い訳的態度は害あって益なしである。

(注) 金で万事を解決せんとする考えは今後一掃すべきではあるまいか？

政府が各市町村に一億円を補助するという案があると伝えられているが、自治体(国民)の自主独立の精神を消磨せしめる以外の何ものでもない。国防観念の希薄なところが露呈されていると言えよう。

これだけの余裕があるのだから、当局や政治家に国防に関心があれば、国家安全保障研究所の創設などは容易なことではあるはず。

結 言

竹下総理の「ふるさと創生論」は何を意味するか判然としないが、わが国が大きな変化の節目に逢着していることは間違いない。戦後占領軍より与えられた憲法下、四十年経済再建を成し遂げたわが国が、今ここで半独立国家のままであることを深く反省し、新時代に突入するにあたり

金 基 友 郷

名 芳 者 金 醸

(通算第49回目) (受付順)
(敬称略)

(本部扱)

菅原かをり 菅原みどり

(京都府支部扱)

百万円 京都府支部

独立国家としての態勢を整備確立することが急務であらう。これらは現憲法下に於いても実施し得ることで、筆者は独立国家としての基礎確立の為には、現在の軍事力を削減してでも断行すべきであるとさえ考え、ここに所見を述べた次第である。

昨日(十二月七日)ソ連のゴルバチョフ書記長は五十万の兵力削減を発表したが、わが国はこの機会に益々国の樹て直しに努力すべきである。(昭和六十三年開戦記念日)



(広瀬ふみ子先生画)
(日本水彩画展入選作家)

天皇制と戦争犯罪について

重野義夫

(岡山県支部副会長)

一、昭和天皇様の御崩御に当たり謹んで哀悼の意を表したい。

世は正に激動・辛苦・繁栄の昭和時代から平成時代を迎えている。田中耕二先生の年頭の辞の如く、今日の平和と繁栄を喜ぶ前に、護国の英霊と戦火の犠牲となった方々に対し改めて深甚なる追悼の誠を捧げ、遺家族の皆様のご健康と彌栄をお祈り致します。ワシントン十六日共同通信によると十二月二十日付で正式に公職を退くマンズフィールド駐日米国大使は、米紙ワシントン・ポストとのインタビューで、終戦直後当時のトルーマン大統領に「天皇制をそのまま維持し、日本の象徴とする」ことが絶対必要であることを強調し、若し之を実行しない時は、米軍百万人の犠牲者であることを予言したのである。また亡き天皇様の評価について「日本を戦後の灰の中から経済大国へと立ち直らせるのに貢献した国内の雰囲気を生み出す上で天皇様は大きな役割を果たしたと思う。」と時の大統領に助言し

ていたのである。

二、敗戦の混沌から復興し、繁栄を築き上げ、日本は世界一の経済大国となった。それは勿論国民の勤勉と努力の賜物だが、その精神的支柱としてあらせられ、類いまれなお人柄の故に国民の信頼と尊敬をあつめられた天皇様の御存在なくして考えることはできないのであります。日本の天皇制は日本の歴史や神話と切り離せない深い関係があります。明治憲法は天皇の統治権者である地位を「皇祖の神勅」に基づいているのでこれは憲法によって定められたことではなく、憲法以前に定められたのでありましてここに明治憲法に於ける天皇制の基本的性格があります。新憲法に於ける天皇制には、神権主義はなくなっていますが、天皇は統治権者ではないが「日本国の象徴」であり、その地位は昔ながらの世襲制であります。昔の神話的歴史的背景に基づいた天皇様と皇室に対する国民感情が明らかにその

支柱となつてゐる。それは徐々に変化しつつあるが、その根源は今もつて日本人の心性と人間関係の中に深く食い込みこれが日本人の精神構造でもあります。

三、昔、日本の神話や問説の話などに基づいた荒唐無稽な話の中に不思議に「みかど」や「きさき」「天上人」などへの憧れを示した筋立てや道具立てが目立ち栄光あるものは凡て天皇家と皇室とに結びつき、天皇家の統治のもとに全国民が一体となり、いつ如何なるときも理想の状態として描かれ讚美されていたのである。民衆の心の中に天皇家の権威が強く生きてきたことをまざまざと感ずるのであります。天皇は君臨すれど統治せず、昔も今も天皇は何等政治上の實質的権能はもたなかつた。にもかかわらず一種の宗教的権威をもつて日本を代表するような存在だったのであります。これは室町・江戸・徳川時代を通じてもいえることでもあります。

四、天皇家は昔も現在も日本国民の全体意志の唯一人の表現者である。そうして国民(全体意志)が主権を持つてゐるのである。明治憲法は天皇家を国の元首として統治権の総攬者として規定した。日本国憲法は、天皇家を日本国民統合の象徴とすることによつて天皇家は、もはや統治総攬者と言う意志作用を實行することはできない。しかしこれらは同じ意味ではない。天皇家は統治権総攬者という意

志作用を行なうことはできない。しかし統治権総攬者という意志作用を表現し得るものは天皇のほかにないのである。明治憲法・日本国憲法において、天皇の本質的意義に変わりが無いのみならず天皇家の統治権総攬者という事態においても根本的な変更はないと言わざるを得ないのである。昔は、総理大臣の人選が重臣や元老達の意見で定められたけれども元老達も当時の議会勢力を考慮して総理を推薦していたのである。明治憲法下においては天皇の意志によつて命ずるのであつて、新憲法下においては国民の意志によつて命ずるものである。という区別はただ名目上のことであつて、實質的にはいずれの場合にも天皇家の現実の統治意志が動いてゐるのではないのであります。

五、以上の述べた如く日本の天皇家は「君臨すれど統治せず」これが二千六百年來続いてきたわが国民信仰なのである。古代に成立した所の天皇国日本は、マルクス・レーニンの言う「搾取の体制的抑圧組織」等とは全く違ひ天皇家の宗教的権威によつて統一せられた言わば信仰共同体であり精神的共同体なのである。以上のような崇高にして高潔・優雅なる精神道統が、日本国民の天皇信仰であり憧れの的であるにもかかわらず、現代の反天皇主義者の様に天皇及び国体を口汚なく罵ることを生き甲斐にしつゝ天皇家を「戦争責任者」としてゐるものがないでもであり長

崎市長である。以下簡条書きでその問題について所見を述べておきたい。

六、天皇様の「戦争責任」論（法律論）

(イ) 帝国憲法第五五条「國務大臣ハ天皇ヲ輔弼シ其ノ責ニ任ス」最高戦争会議も御前会議も最終的決定機関でなく正式な閣議によつて意志決定ができるのである。

(ロ) 天皇は憲法上（無答責）の立場にあり法的政治的責任はない。

(ハ) 開戦の阻止を天皇様に求めることは立憲君主国を否定し天皇様自らが憲法を破棄することになる。

(ニ) 東京裁判での戦争責任の法理は国際連合、国際法委員会により否認されている。

(ホ) 現時点で法的に責任と言う概念は存在しない。法的にあるとすれば一般民を殺した長崎・広島に原爆を投じた米國大統領を戦争犯罪人として告訴すべきである。

七、天皇様の「戦争責任」論（常識論）

(イ) 平安時代以降は政治的権力も武力も藤原氏・平氏・源氏・北条氏・足利氏・徳川氏等が握っていた。しかし天皇様は日本国民の象徴であり君臨すれど統治はしないのである。

(ロ) 天皇様は日本国の君主として何時も敬虔に神を祭られ、国家と国民の安泰と幸福を神に祈られている。

(ハ) 天照大神の御子が日本国天皇様であり、古来から伝統的信仰の対象である事実。

(ニ) マツカサーがその「回想記」において次の如く述べている。

私（天皇様）は、戦争遂行にあたって政治・軍事両面で行なった凡ての責任は私が負う。その為には戦争犯罪人の釈放、国民に食糧を与えて下さい。私はどんな刑にも服す。

(ホ) 一から五迄述べた如く天皇様の意志の表現は常に国民意志であり国民生活の全般にわたって、その中核において天皇信仰が脈々と生き続けてきた事実は何人もこれを否定することはできないのである。天皇仰慕の心が自然な形で継承せられてきた唯一の証拠である。

八、日本人は、もともと道義を根本に置いて生活してきた国民である。今日の日本は（當利至上主義）（欲望至上主義）になってしまっている。高い道義心・道徳心は民主主義が機能する必要条件である。今日の日本においてこれが廃れつつあると言うことは誠に危機である。国家というもののは公共の意識即ち個人個人の尊重のし合いが基礎である。お互いの連帯と共同が必要である。その原点、中心者が日本の伝統精神、国民信仰の体現者である上御一人が日

※以下 P・23 下段へ続く。



大東亜戦・天皇責任論と扇貞雄

戦犯論を嗤う

(共産圏動向研究所長
共産圏問題評論家)

大行天皇の崩御に伴いマスコミの一部は、極小数の反日英国人・和蘭人の戦中日本軍俘虜となり虐待されたと称する恨の言動を取り上げ、恰も全世界が大東亜戦、天皇責任論に湧くが如き論調で書き立てるのを見、我国マスコミ、此処までに至ったかと慨嘆涙も出ない次第である。

全世界の史実を繙くとき、大行天皇以上の御名君は世に存在したであらうか。身を以て敗戦一億国民の苦難の責を負い国民を救われ、剩え全国民に経済大国の民たる自覚を与え給う国に恢復、偉大なる国家の実を全世界に示し給うた我が国体の尊さは全世界に其の比を見ない。

今や真の活眼を以て、万国興亡の歴史を学ぶことが大切である。万一日本が大東亜戦争の責任有りとするならば、それは一億全日本国民等しく責任者であり、更に真の大東

亜戦争の責任者は、英米蘭を始めとする当時、食うや食わずの貧乏小国日本をして、その最後の息の根を止めんとするが如き排斥行為の数々に止むに止まれず、九死に一生を求めて立ち上ったのが大東亜戦争であった事、近時相次いで次々と発覚する米英謀略の史実を世界の専門諸權威によって明らかに成り来ていることさえ知らない世界情勢の真相、情報と言うものを勉強した事もないその無教養は憐れでならない。

大戦天皇責任論はさておき、次に戦犯の問題を回顧したい。

東京軍事裁判のナンセンス性は、極東軍事裁判官として選任された印度の大法学者、パール判事の日本無罪論に待つ迄もない。かかるナンセンス性は世界の史実に人類の恥

部として未長く残る問題である。

自分又終戦時馬來に於て「忠良なる英国臣民をして反逆せしめたる罪」なる罪名の下、戦犯容疑者として灰色のキャンプに入れられたが、報道部長時代部下であった現地人が、英軍政下、警察署長として、病院長として、裁判官として起用された三名が、私が戦犯となれば、己れにも余罪至る事を慮り、必死になって平和報道部長を証言して呉れ、英軍が実状を知りつつ占領政策上私を「フリーパス」とせし体験を持つ者として、又血盟の中野同期新穂智兄「ニューギニア」「ハルマヘラ」に於て戦犯として報復銃殺刑に処せられし者を身近に持つ者として、今猶痛憤に堪えない者である。

敗戦後、馬來に於て連戦連勝の馬來二九軍は大命によって自ら武器を集積し、自ら收容キャンプに整然と入つていた旧日本軍人を、何とか統治原住民に対し進駐英印軍に感服させる為、收容日本軍人を日々使役に駆り出し、原住民住宅の便所掃除を掃除器具を与えず、手で便器の清掃させるのを原住民をして強制的に見物させる等々の凌辱行為を強制し、見習士官使役隊長以下、便器のアンモニアで両手の皮膚が赤剥げした眼もそむける残酷な報復劇を生々しく涙と共に報告を受けた体験を有する者として、戦犯とは戦争終了後、無抵抗なる人間に対する残酷行為をなしたる彼

等にこそ与えるべき名であり、猶、且つ無辜の非戦闘員たる、老幼男女数十万名を原爆により、虐殺したるが如き者にこそ与えらるべき名なりと固く信じて止まない。

又昭和五十六年八月十五日復刻発行せられた、巢鴨法務委員会編「戦犯裁判の実相」なる頒価一五〇〇〇円、六九頁に及ぶ大記録をご送附頂き、一読、自分の全然知らない、蘭領ボルネオに於ける虐行、拷問、暴行、銃殺に非ず、棍棒による撲殺者数を知らない鬼畜に勝る残酷行為は涙なくして読むに堪えないものがあつた。

一読後、如何に日月は経過しても、かかる英蘭米仏支の真の戦犯行為は必ず人類正史の為、究明せねばならぬとの血涙を覚える者である。

敗戦ボケ四五年の日本人の心無き者に対し敢えて警鐘を乱打して稿を終る者である。

(1・1・28)



昭和天皇の「大喪の儀」に想う

——大喪儀礼についての重大な疑問——

福 富 繁

(日本市民防衛協会
理事・事務局長)

全世界百六十四ヶ国から元首を含む夫々の国の代表者の参列を見た古今未曾有の大喪儀が、滞りなく終了したことは、日本人の一人として「ホッ」とした想いに浸ると共に、諸儀式並びに外国からの参列者の送迎及び諸警備等関係者の筆舌に尽せなかつたであろう並々ならぬご心労ご苦勞に対し、深甚なる敬意を表する次第である。

同時に、御崩御以降マスコミ等に見る各種の大喪儀礼についての論調と、現実に行われた大喪儀をテレビで拝見して、私は庶民の一人として重大な疑念を禁じ得なかつたのである。単的に申せば、政府は、神道形式による皇室の伝統行事はこれを皇室行事として分離し、無宗教形式の大喪儀を以て本葬としたことは、司会に当つた小淵官房長官が「只今から大喪の儀本喪儀を開始いたします」と開式を宣したことに明瞭であつたが、憲法第二十條の政教分離の原則を、宗教の本質について理解のない解釈からこういう仕儀に相成つたものと思われ、また派生的なことかも知れ

ないが、宮城外の葬列を国葬行事として諸儀式を接続したことも、如何にも不自然な苦肉の解釈であつたように映じたのである。式後私は索漠たる感懐に陥つたのであるが、式後の某日、たまたま、現職の衆議院議員滝沢幸助氏（民社党所属）が本件並びに皇位継承儀礼等について、原衆議院議長經由政府に提出した質問主意書と、これに対する政府答弁書を入手したので、私の意見を述べる前に、同氏の御承諾を得て、先ずその全文と政府答弁書の全文を左に掲げる。

平成元年二月七日提出

質問第五号（書類形式及名宛等略）

大喪儀並びに皇位継承儀礼についての質問主意書

来る大喪儀について、国民の間に種々論議が展開されているが、このこと自体、既に亡き陛下に対して誠に申訳ないことと言はなければならない。こうした中で一月二十四日、政府は大喪儀の実施に関する方針を明らかにした。こ

れまでの経緯からして、葬場へ鳥居が敷設されることになったなどいくつかの点については政府の努力を多とするも、「葬場殿の儀」は皇室の行事とし、「大喪の礼」は国の儀式として行うなど、尚疑念が残るので、この際左記の通り質問する次第である。併せて、改元など既に実施された皇位継承儀礼についても質問したい。

一、「葬場殿の儀」を憲法の政教分離の原則に反するといふことで国事となし得ない理由を明確に示されたい。

二、昭和三十四年の新帝陛下の御結婚の儀は「賢所の儀」も含め国事として行はれ、そのことについて、当時の宇佐美宮内庁長官は国会において、政教分離には違反しないと明確に答弁しておられる。「賢所の儀」が国事として実施されても違反とならず、「葬場殿の儀」が国事だとすれば問題とされると考へておられることについての整合性について明確な説明をされたい。

三、国や地方公共団体の主催する儀式などが全く宗教とかかはってはいけないものではないとする最高裁判決（津の地鎮祭訴訟、山口の殉職自衛官合祀訴訟）の尊重と今回の「大喪の礼」における宗教色の排除との関係について、政府は如何なる見解を持たれているのかを示されたい。

四、鳥居、大真榊を「大喪の礼」の際除去する理由を示さ

れたい。その際、日像藁旛や葬場殿の建物などその他の施設や表象物とは如何なる根拠を以て区別されたのかを明らかにされたい。

五、鳥居と大真榊の前で「大喪の礼」を実施したとしても、昭和六十年八月十五日、中曾根首相が実施した靖国神社公式参拝方式と大差はなく、いはゆる政教分離原則には抵触しないと考えるが、政府の見解を示されたい。

六、鳥居や大真榊の撤去は、喪主であられるとともに国事行為をなされる新帝陛下の御許可を得られたか。又は御許可を得られる予定であるかについて明答されたい。

七、崩御直後の皇位継承儀礼において次のごとく伝統的名称が変更されたり、使用されなかったりしたが、その理由を明確にされたい。

① 「劍璽渡御の儀」が「劍璽等承継の儀」と変更されたことについて

② 「踐祚後朝見の儀」が、即位後朝見の儀に変更されたことについて

③ 全般的に「踐祚の儀」の名称が使用されなかったことについて

八、新元号制定に際して、官房長官発表以前に新帝の御聴許は載いたのか。載いたとしたならば、何故そのことを公表しないのか、理由を示されたい。

右質問する

右に対する竹下総理大臣から滝沢議員に対する政府答弁書

内閣衆質一一四第五号（書類形式名宛省略）

平成元年二月十七日

衆議院議員滝沢幸助君提出大喪儀並びに皇位継承儀礼

についての質問に対する答弁書

一、について——葬場殿の儀は、その形式等からして、社会通念上、宗教の儀式としての性格を有すると見られることは、これを否定することができないと考える。

二、について——国が行う葬儀については、無宗教方式による事例の積み重ねがあり、御葬儀と御結婚の儀とは、同一に論ずることはできないと考える。

三、及び四について——大喪の礼については、ご指摘の判決の趣旨に照らし、国が日本国憲法第二十条第三項の禁ずる宗教的活動を行ったとの疑いが残らないように配慮しているものである。

五、について——ご指摘のいわゆる靖国神社公式参拝は、国務大臣が戦没者に対する追悼を目的として、神道儀式によることなく、追悼行事としてふさわしい方法によって追悼の意を表したものであり、これと大喪の礼とは同一に論ずることはできないと考える。

六について——ご指摘の撤去は、葬場殿の儀の終了後に、大喪の礼の準備行為としてされたものである。

七について——ご指摘の両儀式の名称は日本国憲法の趣旨に沿い、且つ皇室の伝統等を尊重したものである。

また、皇室典範（昭和二十二年法律第三号）は、即位という言葉を用いているところである。

八について——新元号は、内閣が元号法（昭和五十四年法律第四十二号）第一項の規定により、政令で定めたものである。（以上）

因に、滝沢代議士によれば、「政府は当初諸儀終了後の二月二十八日に答えさせてくれ」と言ってきたが、それでは意味がない、ということとで十七日回答となった由である。またその内容については、全体的に終始一貫逃げの姿勢で、質問に答えていない点もあり、玉虫色の答弁で左右からの批判を避けようとする姿勢がありありで、実に残念との所見を承っている。

以下、さらに私が意見を申し述べるのは、まさに駄足かも知れないが、政府答弁書の内容には恐るべき「うそ」と宗教や思想の本質を弁えない戦慄を催すような無知と不見識が介在しているように見受けられるので、政府答弁書の主要点について忌憚のない私見を申し述べさせて頂く。ご批判を仰ぎたい。

一について——天皇家を含み、夫々の家で、冠婚葬祭の宗教的儀式を行うこと、及びその儀式に宗教を異にする人々が参列或は拝礼することは、何等憲法の定めている政教分離の原則に關係のないことである。寧ろ信教自由の原則からこれを見るべきものと思料する。現に今回の大喪儀においても全世界の各種の宗教をもつ国々の代表者が何等違和感なく拝礼を行っていたではないか。これは世界的に見ても常識といふべきものである。憲法に言う政教分離の原則は、政治権力と宗教権力のゆ着による政治の宗教支配乃至政治の偏向を戒めたものであることはいふまでもあるまい。然らば、天皇家は宗教権力を保有しておられるのであろうか。こんな意見はこれまで国の内外を問わず聞いたこともない。終戦直後神道指令を発したマツカアサー司令部においても天皇家の宗教権力ありとは毫も考えていなかったではないか。また天皇家の神式の諸儀は、総べて永い間の伝統に育まれた我々日本民族の文化遺産ではないかとの国民の有力な意見もある。そもそも神道には、他宗教と異なり、八百万神に仕える神官はいるが、布教や宣教に任ずる僧侶や牧師も存在せず、教典もない。すなわち、日本民族の習俗として存在し、発展してきたものであるという見解に立つものである。現行憲法下、無当責の天皇が、別に宗教権力を保有しておられるなどということは、学説とし

ても存在していない。政府は何が故に喪場殿の儀と別に本喪儀として無宗教形式の国葬を行ったのであろうか。次項述べるのと共に、宗教の本質に対する不見識極まりと断ぜざるを得ない。或は天皇家の宗教儀式が他宗教を圧迫することになるといふような懸念があるとしてもいふのであれば、これはとても健全な見解とは認め難い。

二について——政府は、無宗教形式による事例の積み重ねがあると述べているが、これは「うそ」である。昭和二十四年松平垣雄参議院議長の参院葬は神式、二十六年弊原喜重郎衆議院議長の衆院葬は仏式であった。また昭和二十四年貞明皇后の葬場殿の儀は国の議式として営まれた。四十二年の吉田茂元首相の国葬は無宗教であったこと及びその後の公人の葬儀が無宗教で行はれたこともあるにはあるが、天皇の大喪の儀は、忽論新憲法下最初のことであり、従来の二三の国民葬儀の事例を以て、社会通念上認められていると速断することは、天皇の大喪の儀として到底国民の容認を得られるものではない。葬祭の儀式特に葬儀については基本的には、送られる人の信奉した宗教儀式によるのが礼であり、天皇家の場合と雖も例外ではあるまい。諸外国の元首の喪儀においても皆同様ではないか。

私がさらに政府答弁に戦慄を覚えるというののは一般的には社会主義諸国にしか存在しない無宗教形式の葬儀形式

を、事もあろうに大喪儀本葬として取り行い、政府は恰もこの方式の容認にとどまらず推進しているかのような印象を受けることである。これは一体如何なる存念によるものであるうか。思うに、社会主義国における無宗教形式の葬儀の背景には、唯物史観に基く一つの革命思想が存在していることは否定できない。然らば政府は、隠に陽に国民世論の混乱を招くような唯物史観に基く革命思想の国内定着に力を貸していることにならないか。表からこう述べれば、恐らく政府関係者の一笑程度に受け取られるかも知れないが、昭和天皇の御崩御以来、神式の喪儀に対するマスコミ特に左方面からの猛烈な批判記事の氾濫を見ると、私はこれは間接侵略の一つの進行形態ではあるまいかとの危惧の念すら抱きつつこれに目を通していたのである。憲法第一条第二条に明示されている世襲天皇制に対し護憲を看板にしている左翼方面からの大東亜戦争における昭和天皇の戦争責任論が、その御病あつき折に熾にマスコミ報道に踊ったことと併せ、天皇制そのものに対するゆきぶりと私には映じたのである。上記の理由から、神道形式の葬儀に対する左翼方面からの猛烈な攻撃は、いみじくもその本性を暴露したものと見られる。今回の無宗教形式は、結果的には政府がそのお先棒をかついだことになってしまった。このように一方的な方向に国民の志向を誘導しようと

した政府当局者の不見識とその責任はまことに重大なりと言はなければならぬ。申すまでもなく、民族の守るべき良き伝統は、我々の祖先及び子孫に対する責任として政治は断乎とした態度を貫くことも亦国民的要請と言はなければならぬ。

以下の各項については、上記二点についての所見から自ら明らかと思うので、各項目について述べることは省略するが、唯一点、第七項の踐祚の用語が即位と用語を変更した理由についての答弁書について一言付言しておきたい。

これは、憲法第七条第十項をうけて皇室典範第二十四条に「皇位の継承があつたときは即位の礼を行う」とあることに依拠したものと見られるが、この場合、即位の礼という皇室典範の表現は、旧皇室典範の精神から考えて、来年秋に予定されている大嘗祭までを含む諸儀式の総称と解すべきであつて、その一儀式たる踐祚の儀を即位の儀と解するのはまことに法匪的解釈というほかはない。

昭和天皇が御病あつくなられるや、数百万の国民が、老若男女、敬虔な態度を以て皇居その他所定の場所に記帳に赴き、或はご崩御後多くの人々が皇居東庭に拝礼に赴き、或は御大喪後喪場殿を拝観拝礼する等、声なき多数国民の真情を想い、一国民として、来年秋における御即位の御儀

※以下P・23下段に続く。

新情勢に應ずる日米安保体制の課題

——バードン・シエアリングとは——

松金久知

(日本経済復興協会評議員
日本戦略研究センター理事
日本郷友連盟参与)

INF全廃条約の調印(一九八七年一二月)を契機として、軍縮交渉の継続、地域紛争の相次ぐ終息、経済の地域統合への進展、人権問題の話し合い等に見られるように世界は対立の関係から対話と協調の時代に移りつつある。元来、国際情勢は絶えず変転するものであるが、ここ一二年のそれは特に著しい。このような動きの中で、安全保障の構造をどう見定めるべきか、日本のとるべき立場と役割分担のあり方について考えてみたい。

世界一般情勢をどう見るか

こうした国際政局流動化の要因は複雑多岐に亘るが、米ソ超大国が共に国内に経済的困難を抱え、軍事的安全保障をより低いレベルに抑制して時代の変化に即応するよう経

済・技術重視の時代への転換をはかっているものとも見られる。もっとも、ソ連は経済、社会、政治、倫理、知的・文化的蓄積といった多面的な体制改革の必要性に迫られている。ペレストロイカであって、米国の一時的な赤字解消のそれとは、その本質を異にする。ともあれ、このような変化は、ゴルバチョフの「新思考」という外交姿勢の柔軟化もさることながら、レーガン政権の一貫した「力による平和」への努力と西側陣営の結束と協調による自由と民主の体制が勝を制したものと見られる。

戦後史を顧みると、東西両陣営の間においては緊張の激化と緩和の繰り返しであり、対話の路線が定着しつつあるとはいえ、楽観は禁物であり集団安全保障の体制を崩してはならない。中ソ間における国交正常化への動きも、とも

に経済的な国内改革と技術革新への利害が一致したことがその因をなしており、いわば、この目的を達成するために、平穏な国際環境を必要とするという両国の国益の一致が生み出したものと見做される。

米国及び西欧側的情勢認識とその基本的スタンスは、昨年から今年初頭に至るまでの累次の声明やレーガン前大統領の国家安全保障戦略に徴して次のように要約しうる。

大戦略としては、封じ込め政策を堅持し、

① 東西間における力の均衡による平和の維持

② 西側陣営間の結束と協調の強化

③ 東西間の対話・交流の継続と人権外交の推進

このための軍事安全保障政策としては、

① 核と通常軍備の適切な組合せによる抑止力の保持

② NATO、極東両正面における前方展開戦略の継続

③ 同盟国間における役割分担の調整 など

以上を総合して、安全保障の骨格は何等変らない。ブッシュ新大統領は選挙戦中、終始一貫「力による平和(Peace through strength)」を繰返し強調して、レーガン路線の踏襲を公約しており、むしろ、ゴルバチョフの新思考外交への警戒をほめかしている程である。

アジア・太平洋の情勢認識

二一世紀は太平洋の時代といわれ、すでに地域の安定と経済的発展は、世界の注目するところとなっている。この地域は安全保障上も世界の集団安全保障機構の中でNATOに比肩しうるまでに位置づけられている。問題は、西欧正面がNATOの存在及びECの統合にみられるように安全保障上成熟した枠組を有するのに比べ、この地域のそれは未熟の状態にあることである。

中国は、先にふれたように経済改革、対外開放政策により、域内各国はもとより広く西側全般との経済交流、資本・技術の導入策をとりつつ、中ソ和解により緊張を緩和して国力の充実に努めている。その外交政策は、平和共存の五原則を堅持して、どの国の覇権も認めないという不羈独立の立場をとっていることから、一九五〇年代の中ソ一枚岩の關係に復帰することはない。

一方、ソ連は一九八六年のウラジオ演説以来、軍事力一辺倒の路線から経済的な接近策を強めている。これに呼応して、韓国、台湾など域内各国の北方経済外交が活発化しているが、ソ連にとっては日本が最も重要な政策目標であることはいうまでもない。しかしながら、ソ連は安全保障の面においては過去二〇年間、一貫して軍事力の増強を続けており、ゴルバチョフ政権下においても量的拡大を続けている。最近になって、そのテンポは少々鈍化してきたも

の質的強化は欧州正面なみに近代化が著しい。

他方、過去における米国のプレゼンスは、ベトナム等の失敗があったが総じて封じ込めに成功してきた。それは、日本―韓国―台湾―ヒリッピン―マレーシアに亘る間における確固とした兵力展開及び（または）協力態勢の維持であったし、この米国のプレゼンスが域内の安定の維持と驚異的な経済成長の基盤をなしたものといえる。今、米国の経済力が相対的に低下し、財政赤字の解消が最重要課題となっており、米国防予算の縮減が懸念されている。このため、地域内米軍兵力及び基地の維持の可能性と関係国の役割分担如何が大きな問題となってきた。その中核は日米安保体制における日本の負担分担にあることは、多言を要しないところである。

日米安保体制における日本の責任分担

ブッシュ政権の発足に先立ち、昨年末シユルツ、カール―チ両前長官は議会に対し「共通の防衛のための役割、リスク・責任の分担」と題する報告書を送った。その中で「NATOと日本は、より多くの金を使う余裕があるし、またそうすべきだ」と述べたと報道されている。これは、ここ一二年米政府及び議会において熱い論議をかもしていた「バードン・シェアリング（負担分担）」の問題に一

応の結着をつけたものと見られ、新政権の最重要課題の一つとして引継がれたと思われる。

日本の防衛は、必要な自衛力の保持と日米安保体制の維持との組合せから成り立っている。自衛隊は、政府の漸増方針により整備されて今日に至っているが、発足の経緯と憲法を始めとする防衛政策の諸制約の下で育成されてきたため、その能力は極めて限られたものとなっている。その結果、防衛の目的を達成するための不足はあげて米軍に依存することとしてきたため、現在進行中の「中期防」を達成しても、なお多くを日米安保体制下の米軍の役割に負っているのが実状である。日米同盟の堅持といったところで相手のあることであるから、両国の国力の相対的な変化に応じ、足らざるところを相補う積極的な努力と協調があつてはじめてその目的を達成しうる。さらに日米安保体制がアジア・太平洋地域の安定に重要性を倍加してきたことは、今まで述べてきたところで明らかである。

日本の果たすべき責任の問題は、経済・技術大国として自他ともに認められる今日、これを大別して日米安保プロパ―の分野と「世界に貢献する日本」という分野とが考えられる。この両者は、相互に関連し、オーバラップする性質がある。例えば国連平和維持活動への協力やODAの問題がそれである。ここでは安全保障という見地から以下

四つの項目について述べることにする。

第一は、日本自らの防衛努力の問題である。最近一〇年間の防衛努力について米側は、年率五%台の予算増を続けていることに一応高い評価を与えている。しかし、その実態は極めて限られた作戦機能と能力に制限され、局地的な自衛力としても多くの欠陥がある。例えば、対ミサイル能力、航空反撃力、対上着陸撃破能力、洋上防空力などである。所謂「専守防衛」の枠内においても「自分の国は、自分の手で守る」態勢を先ず整えない限り、米軍の協力も覚つかなくなり抑止は破れてしまうのである。現在の中期防を計画どおり達成するとともにポスト中期防においては兵器技術の進歩に見合ったより一層の近代化がのぞまれる。

第二は、米軍の駐留を円滑ならしめ、かつ、有事の来援を確実にするための施策である。前者すなわち平時における米軍の駐留支援については、米側から最も高い評価を受けている。そのうち、所謂「思いやり予算」といわれている駐留軍労務者の諸手当については、昨年六月特別協定の改正が行われて二年間で全額を負担することとなり、予算措置が進みつつある。ただし、返子の米軍宿舎建設問題、三宅島（暫定的に硫黄島）の夜間発着飛行訓練場の設置問題はその実現を促進すべきである。後者、すなわち、米通常軍の有事来援に伴う受入国支援については、未だ研究の

段階にあつて未着手である。強大なソ連軍抑止のためには、駐留米軍のほか、米本国よりの有事来援は必須の要件である。このため、日米間における作戦計画の調整、有事受入国支援に関する政府間協定、国内法制の整備などが必要となる。そのほか、米軍の来援を安全にするための西太平洋におけるアクセスの海空防衛能力の保持、さらに来援する陸空部隊の装備品・弾薬などの事前集積の施策を具体化すべきである。

第三は、中曽根内閣において取決められた日米技術協力の問題である。F S X（次期支援戦闘機）の共同開発は、細部取決めがほぼ出来上りつつあり、日米防衛協力の目玉となつている。このほか、S D I（戦略防衛構想）への積極的参加やハイテク・通信分野などにおいて、双方の得意とする技術について相互に補完し、技術革新時代に即した協調が望まれる。

第四は、国際協力に関連する分野である。

その一つは、O D A（政府開発援助）であり、政府は昨年すでに一九八八〜九二年間に五〇〇億ドルを支出する旨公約し、第一年度としての予算措置も進行中と伝えられる。金額としては世界一の援助国となるが、無償援助やアライド援助の比率を高めることなど、質の改善がのぞましい。その実行に当っては、人道・経済的観点は勿論大切

であるが、安全保障の見地からの日米協調が必要である。

その二は、国連の平和維持活動（PKO）への積極的参加の問題である。

国連への人員派遣については、従来消極的であったが昨年四月及び八月に外務省は、国連アフガン監視団とイラン・イラク国連監視団にそれぞれ一人づつ同省事務官を派遣し漸く一步前進した。PKOの任務は、紛争当事国に介在して停戦・休戦の維持・監視等にあたることから、訓練された自衛官（隊）の派遣が最も望ましく、国連側からの要請も多いと聞く。問題とされる自衛隊の海外派兵とは、事の性質を異にするので、所要の法改正をして派遣に踏み切るべきである。

おわりに

国際国家日本、日米イコール・パートナーシップ等が叫ばれて久しいが、日本は何時まで、安全保障や国際協力において戦後型の受身の享受者のままでいることは許されない。ここまで成長してきた経済大国に相応しい国際的貢献、安全保障の負担分担について、日本は主体性をもって積極的に取組み真の独立国家たるべき態度を示す時を迎えている。軍縮や対話路線が定着しつつある今こそ、その転換の好機ではあるまいか。

（④本文は日本経済復興協会のご厚意により、経済復興No.151一より転載したものである。）

※P・11下段末尾より続く。

本の天皇である。国民生活の場である国家は、宗教的神聖性があつてこそ道徳・道義・徳操性が保たれるのである。

それによつて政治の混乱・墮落・腐敗・闘争を最小限度に食い止めることができるのである。吾々は今日の日本が如何に危機的な状態にあるかを認識し、天皇様を利用せんとする権力悪を根こそぎ芥除し、戦後体制ヤルタ・ポツダム体制の象徴が天皇様ではないのである。真正日本神州日本即ち信仰共同体の中心者・祭祀主が日本の天皇様であり現状を改革の源が日本の天皇である。墮落し腐り切った現体制をぶっこわす為には占領憲法を改正し、真の日本国民による日本国民の為の憲法をつくらなくてはならない。

※P・18下段末尾より続く。

が、雑音を排し、古式に則り、厳肅に取り行はれることを期待し、摺筆するものである。（平成元、三、十記）

（付記）本稿脱稿後の三月十四日産経新聞正論欄で、西部邁氏のさらに広い角度からの卓論が掲載されているので申し添える。



ソ連に見る

民族反乱の地獄

齋藤

忠ちゅう

(国際政治・軍事評論家
日本を守る会代表委員
連盟顧問)

昭和天皇大葬の

その日に、エストニアでは――

ソヴェエト社会主義共和国連邦。この共產主義国家は、すでに国内の到るところで怒濤のように高まりつつある民族的反乱の激しい動きに苦悩しつつある。

あだかも、わが昭和天皇大葬の御儀が執り行なわれた本年二月二十四日には、バルト海の岸に連なるいわゆる「沿バルト三国」の一つ、エストニア共和国の首都タリンで、民族独立七十一周年記念の式典と国民集會が執り行なわれている。

その二月二十四日こそは、エストニアが当時のスターリン政権に絶縁宣言を叩き付けた日。この日を「民族独立の日」として祝うことがモスクワの中央政権にとって何を意味するかは、言うまでもあるまい。

エストニア共和国最高會議は、すでにその直前の一月十

九日に、エストニア語を公用語とする法案を授けしているのだ。

その記念式典を提案した者は、「エストニア人民戦線」——民族主義色彩きわめて強烈な社会運動組織である。そして、「独立記念日」が決定されたのは、式典の一週間前の二月十七日だ。

民族自治を要求する

「人民戦線」の承認

その二月二十四日は、早朝の午前八時から、首都タリン市内のすべての官庁および各住宅の入口に、旧民族国旗——青・黒・白の三色旗が一斉に掲げられたのである。

都の中心部に在るラエコヤ広場では、大規模な集會も催された。「人民戦線」の各幹部はもとよりのこと。エストニア共和国の党ならびに政府の指導者たちも列席して、一九一八年の独立宣言が声高々と読み上げられたのだ。

更に、この共和国の共産党第一書記ワイノ・ビヤリヤスまでも、演壇に立って、「この日こそは、エストニアにおける民主主義の発展にとって、なによりも記念すべき日でございます」と、挨拶を行なっている。

あらためて言うまでもない。このエストニアは、レーニンのロシア革命直後の内戦のなかで、フィンランドなどに続いて独立を宣言した国家である。一九一八年夏八月、ソ連とドイツとのあいだに締結されたブレスト・リトフスク条約補助協定で主権を認められているのだ。

昨一九八八年二月には、民族の自治の拡大を要求する社会運動組織「人民戦線」が、エストニア共和国最高幹部会によって、正式の社会国体として承認されている。第二の党としての地位を確認されたのである。

支持者の数も、すでに六十万人。これは、もはやその存在を無視し得ぬ強力な組織なのだ。

ゴルバチョフ書記長

最大の頭痛の種

このようにして、いま、ゴルバチョフ書記長にとって最大の頭痛の種は、国内到るところに続発しつつある民族運動の怒濤であると言わねばならぬであろう。

とりわけ、最も激しいのは、エストニアを始めとして、

ラトヴィア、およびリトニアの、いわゆる「沿バルト三国」の事態であろうか。現に、ゴルバチョフ暗殺の計画さえも発覚している。危うく爆殺をまぬがれたが、彼の乗用の自動車に爆弾が仕掛けられてあったのである。

更に、また、昨年の九月十一日には、エストニア共和国の首都タリンで、極めて大規模の反モスクワ示威運動が行なわれている。第二次世界大戦突発の直前にスターリンのソ連によって欺き奪われた主権の回復を要求するものであったことは言うまでもない。

タリンに集合した民衆の数は、実に、三十万人を超えた。これは、今日まで、断続してクレムリンを悩まし続けてきた独立要求の民衆運動の中でも、最大の規模のものであった。

さきに述べた「エストニア人民戦線」が初めて組織されたのは、このタリン・デモを機会としたものであったのだ。しかも、その遣り口は、誠に巧妙を極めていた。クレムリンの裏を搔いて、表面的にはペレストロイカ政策への支持を表明して置きながら、これと表裏一体の政策として、エストニアの独立を要求してやまなかつたのである。

そのエストニアの人口総数は、百六十万人に過ぎない。その中で、早くも三十万の党員を呼び集めることに成功したとなれば、モスクワの党中央本部も、もはや、これを無

視することは出来まい。

ゴルバチョフ書記長にしたところで、これに対しては、多少の譲歩を覚悟せざるを得ないであろう。とにかく、相手は、彼のペレストロイカ政策に対して、公然たる支持の意向を表明しつつあるのだ。弾圧のしようが在るまい。

やむなく、彼は、エストニア共和国第一書記バイラスに宛てて、慶祝の言葉を送っている。——結局、クレムリンは、この「返逆」を公認するよりほかに、為すすべは無かったのだ。

グルジャ共和国の

悲運の歴史

その反乱の動きは、いま、コーカサス山脈の南、黒海の岸に在るグルジャ共和国へと移ってゆく。

そのグルジャに噴出した民族運動の動きが伝えられたのは、決して現在に始まったことではない。独立希求の民族運動の噴出が伝えられたのは、一九七〇年代。まだブレジネフ書記長の時代であったのである。特に、グルジャ語を公用語から除外した新しい憲法草案に反対して、激しい示威運動が行なわれたのは、一九七八年だ。

そのグルジャ民族が、極めて短かい期間ながら独立をかち得たのは、一九一八年。——三年前に勃発した第一次世

界大戦が休戦に入った年である。その時から一九二一年に至る、僅かに四年にも満たぬ短い期間、独立を享受し得たに過ぎない。

だが、その束の間の独立の時代の夢を、グルジャ国民は遂に忘れ得ずに居る。

先に述べた一九七八年の新憲法草案反対の示威運動も、所詮は、その夢にそそのかされたが故であったのである。

場所は、首都トビリシ。行動に参加した民衆の数は、十二万だ。

あわれ、民族葬送の

大行進

本年二月にも、「社会主義政権樹立六十八周年を記念する大会」が催されたが、それは、決して社会主義政権の存在を慶祝したものではなかった。デモの名目は、「グルジャが独立を喪失した日を忘れぬために」ということに在った。言うならば、民族葬送の大行進であったのだ。

一九一八年に始まって、一九二一年まで。その四年にも充たぬ、はかない夢の独立の日を、グルジャ民族は、今もなお、忘れ得ずに居るのである。

大会の場で打ち振られたのは、黒、白、紅の三色旗。それは、過ぎにし夢の「独立国グルジャ」の国旗であった。

今は、公然と掲げることも許されぬ、懐しい国旗であった。「腐り果てたロシア帝国を打倒せよ。」「ロシア人は、グルジャを去れ。」「グルジャの栄光よ、永遠なれ。」飛び交う激しい合言葉。

首都トビリシの人口は、百万である。だが、このたびの大会で、日ごとに首都の街々を行進した民衆の数は、十万を超える。これを、「一部の市民の悪質な動き」と呼ぶことは出来るであろうか？

その民族運動の大衆は、到るところで、ソ連軍と衝突を繰り返した。市民の死傷は二百名。——モスクワの中央政権が当面しつつあるあらゆる困難にも拘らず、彼等は、遂に軍をトビリシ市に出動せしめたのである。

進退兩難の地獄の事態

中央政権の現外相シェワルナゼは、曾ては、このグルジャ共産党の第一書記であった人物だ。

彼も、自ら納得しているように、このグルジャの反乱の事態は、眼前の「グルジャ民族解放運動」などの反逆集団を叩き潰してみたところで、解決の付く問題ではない。

なまじい強圧による圧服を試みることは、折角のペレストロイカ支持の指向を粉碎するだけではない。グラスノ

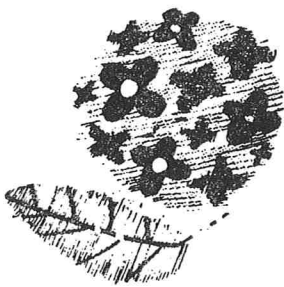
スチ（情報公開）声明に対する西欧諸国の一応の信頼をまでも抹殺する結果になり兼ねないのだ。

とは言うものの、その反面、それらの可能性に配慮して弱腰に終始するとなれば、大衆の反逆運動の再発・拡大は避け得られない。

進むも地獄、退くも地獄。ゴルバチョフの中央政権が当面しつつあるものは、まさに、破局の事態であると言わなければならぬ。

彼等は、その突破口を何処に求めるか？ わが日本は、もとより言わず、ソ連に密接する諸国にとって、それは興亡の重大問題なのであるが、——いずれを見ても極楽とんぼ。明日の世界は、どう変わるであろうか？

（平成元年四月十七日）



軍事常識

空母物語 (三)

佐藤 文夫
(連盟理事)

三、空母の特殊構造並びに装備

空母は多数の搭載機の発着艦及び格納整備のため他の戦闘艦艇とは著しくその構造装備を異にしている。特に二次大戦後の搭載機は大型、大重量化しジェット化され、さらに高性能化したためその変貌は顕著である。これらの変化がどのような問題を生じ、かつ、いかに解決されたか、発艦、着艦、格納の順に見てみたい。

二次大戦当時の空母の飛行甲板は長さ約二五〇メートル、巾約三〇メートルの長方形であった。空母は増速して風に立ち合成風速約一五メートルとし、零戦の場合は艦首から約七〇メートルの位置より滑走増速して発艦した。当時の零戦の満載重量は二・三四トンである。これに比して現用のF-14は満載重量三一・一トン、零戦の約一三倍であって、たとえ二百メートルの滑走距離を与えても自力滑

走発艦は不可能である。

ここにおいてカタパルト(射出機)の装備は空母にとって不可欠なものとなった。その原動力として圧縮空気、火薬、油圧の時代を経たが何れも現用機には不十分で最後に蒸気カタパルト考案、実用化されるに至った。これは二本のシリンドラーの中を蒸気の圧力でピストンを走らせ、ピストンから伸びた腕で航空機を引張って行く方式である。ピストンを連結する腕が通る溝をいかに埋めて高圧蒸気を保つかが鍵であったがこれを英海軍が見事に解決した。

今や三一トンのF-14は僅か七六・三メートルの滑走距離で〇から時速二五六キロ(失速速度二一三キロ)までに加速発艦し得るまでになった。その唯一の欠点は大量の蒸気を消費することである。「フォレストル」級以後の米空母はこれを四基装備している。

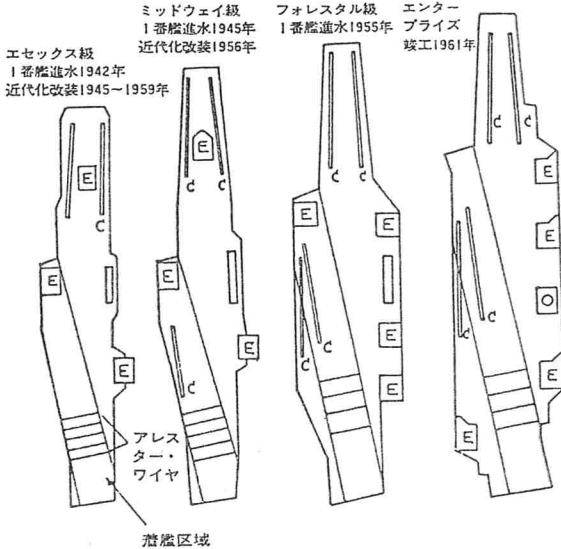
一方、着艦待機位置のパイロットからは広さ一万八千方メートル(約五千五百坪)の八万トン空母の飛行甲板は「揺れる切手」に見えるという。空母への着艦は日本及び英海軍ではすべてパイロットの技量と判断にまかされていたが、米海軍では早くから着艦誘導員の信号によっていた。しかし、ジェット機の導入速度が早くなり人間の指示に従う余裕がなくなつたため光学式着艦誘導装置が考案され、着艦甲板左舷に装備されるようになった。

着艦は「フオレストアル」級以後の米空母の場合、飛行甲板後端約五五メートルから一二メートル間隔で横に張られた四本のワイヤー(制動索)の何れかに航空機の尾部から吊り下げたフックを引っかけ油圧で着艦機の運動エネルギーを吸収することによって完了する。この着艦制動装置はアレステイング・ギアと呼ばれ、米海軍使用のものは、最大級の艦載機が時速二六〇キロで着艦しても九一・五メートルの滑走で停止し得る能力があるといわれている。JR新幹線の速度が時速二三〇キロであることを思えば着艦時にパイロットの受ける瞬間的荷重は想像を絶するものがある。

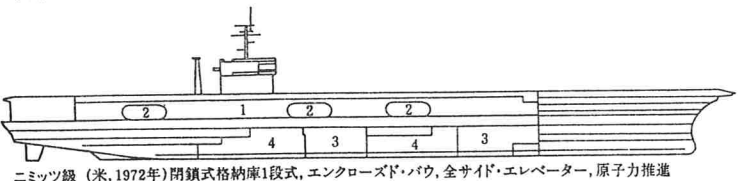
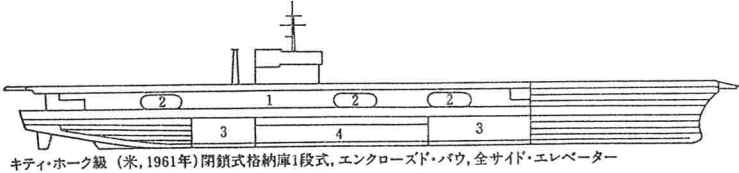
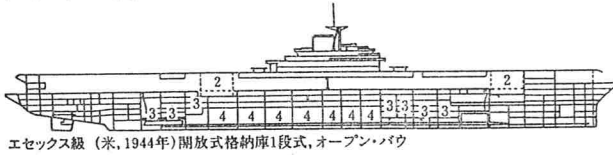
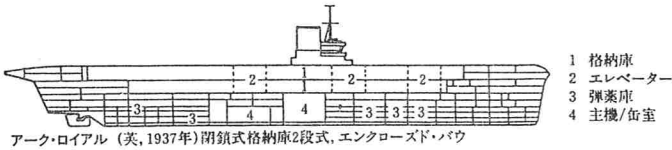
問題はこれに失敗した場合である。エンジンを全開して甲板を駆け抜ければよいがこれが不能です。着艦を終えて前甲板に駐機している場合は、油圧で展張されるバリケードに突入する危険をおかすことになる。この不安を一気に解決するのが斜め飛行甲板(アングルド・デッキ)の考案である。これは着艦部分を艦の中心線から左にずらせて艦首の発艦部分と分離する方式で、駐機群突入の心配もなく再度着艦のやり直しを可能にしてパイロットの心理的負担を大きく軽減することになった。加えて発着艦を同時に行なうことができ、空母の実用的価値を大いに高めることになった。

斜め飛行甲板の角度は大きければ艦首左舷から発艦する機との干渉が少ない反面、風向に対し着艦機が斜めに進入することになり安全度が損われるおそれがある。これらの利害得失を勘案して英空母は5.5度、米空母は10.5度を標準としている。

格納庫と飛行甲板を結ぶエレベーターは従来艦首尾線上の前後部及び中央の二〜三個所に装備され、後部から発艦機を上げ、前部から着艦機を格納庫に収容していた。飛行甲板中心線上にエレベーターを設けることは、その降下時に大穴をあけ発着艦作業に支障を来たすうえ船体強度上、また防御上からも好ましくないとする意見があった。斜め飛行甲板の採用とともにこの対策をも兼ねてサイド(舷側)・エレベーターが開発された。これはまた上げた位置で飛行甲板の、下げた位置で格納庫の面積をそれぞれ実質的に広める効果がある。三方ないし少なくとも一方は常に開放されているので航空機の尾部や翼を突き出して上下し得ることから搭載機の大形化による寸法の制限を受けずにむしろ反面、荒天時波に叩かれやすく船体の撓みによる強度上の心配を生じた。英海軍はこれを嫌い、米海軍はすべてこの方式を採用している。



現用米空母の着艦区域の大きさと、エレベーター・カタパルト・アレスターワイヤの位置関係（須元美「これからの軍艦はどうなるか」世界の艦船より）



空母構造の変遷

「サイレント・ミッション」(九)

バーノン・A・ウォールターズ著

訳者・柏木 明

(連盟理事)

九、ヘンリー・キッシンジャー氏

夜間救出

○キッシンジャーのパリ潜入

中国と北ベトナムとの秘密交渉のために、ヘンリー・キッシンジャー氏と彼の補佐官を秘密裡にパリに潜入させる作戦は非常に複雑でかつ困難な仕事だった。

殊に、キッシンジャー博士の出入りを報導関係者に秘匿するためにはいくつかの異った方法を講ずる必要があった。私の考えでは、交渉を彼我双方ともに完全に秘匿することが絶対的要件であった。私の企画を知っているパリのアメリカ人は私の秘書ナンシー・ウーレット嬢だけである。

キッシンジャーがパリに来るときは、通常大統領専用機

の米空軍第一号機を使った。ロジャース國務長官もレード国防長官もこのことを知らなかった。

この極秘旅行の前にキッシンジャーは、フランス側に知られないでフランスに入国する可能性を尋ねたので、私は「それは不可能だと思う。フランスは高度に洗練された情報機関を持ち、私自身の行動や、中国人、ベトナム人の動きを追跡しているので、必ず彼らの知るところになるだろう。」と答えた。

キッシンジャーは、それではフランス情報機関から完全に行動を秘匿するにはどうしたらいいだろうかと尋ねたので、「私の考えでは直接ポンピドゥー大統領を訪ねてこの計画の概要を説明し、フランス情報組織の非常に高いレベルで秘匿を依頼する方法がよい」と答えた。

そこで一九七〇年四月三日、キッシンジャー博士は大統領にこの件を申入れたところ幸にもポンピドーは協力を約束した。

私はキッシンジャーをパリ近郊のブルジェ飛行場に運び込み、そこからパリに入る準備を進めた。ブルジェはパリから比較的近いところから選定した。ブルジェ飛行場の中にはフランス軍の大きな施設があり、戦略核爆撃機の給油機KC—135の基地にもなっていた。給油機はキッシンジャーが乗る米空軍第一号機と名付けているVC—137型機とよく似ているので、キッシンジャー潜入のために米空軍第一号機を使用し、このフライトは塔乗員訓練飛行で旅行者もVIPも乗っていないという仮定を設定した。

キッシンジャーは結婚前、ワシントンでカクテルパーティー等に屢々魅力的な女性を連れてきた。パーティーが終つてアンドリユース空軍基地に直行し、そこからパリに行くのと彼の米国不在間の行状がすっかり暴露されることがあった。そこで彼が金曜日の夜ワシントンから姿を消してパリで重要な交渉を行ない、月曜日の夜までに帰れば誰も秘密会談を想像できないと考えた。

○緊急事態の発生

この特別な計画に従つて彼は夕方ブルジェ飛行場に到着し、そこから私がパリに連込む筋書を彼に伝えた。

その日の午後五時頃、航空機のある技術的トラブルで着陸を予定していたブルジェから別の飛行場に変更せざるを得なくなったとワシントンから連絡があった。私は飛行機がどこに到着するか連絡を待っていると次々に来る連絡は幾度も変更された。

彼がどこかの飛行場に到着し、もし彼の存在が暴露すると秘密会談の全計画は吹き飛んでしまうことは明白である。ワシントンから私を焦躁させる連絡が刻々届くが、一人で西ヨーロッパのすべての飛行場を抑えることはできないので、とにかく到着飛行場の確定を待つて、難かしい状況ではあるがその上で彼の救出を考えると回答した。

午後八時頃になつてマル・ヘイグ將軍から電話があつた。ヘイグ將軍は現に欧州連合軍総司令官であり、私の三十五年の軍人生活の中で知っている最も優れた軍人の一人である。彼の電話によれば航空機は水圧系統が故障してブレーキがうまく作動しない可能性があり、西ドイツのフラックフルト近くのラインメン米軍飛行場に着陸する。そして飛行場では滑走路の端に障害物を設置して万一に備えている。更につけ加えて、キッシンジャーの飛行を秘匿するためにはこの飛行場は他の場所より万事都合が良いと思うとのことであつた。彼は「この状況下でどのようにしてキッシンジャーを救出するか」と私に解決の方法をせきた

てるように聞いた。私は「今どうしてよいか解らないが状況を打解する方法を探すしかない」と答えた。

○ポンピドー大統領に要請

受話器を置いて私は暫らく考え込んだ。私はたった一人だし、大使館の事務所は閉っている。私の秘書は家に帰ってしまった。こうなったら私のできることはポンピドー大統領のところへ行くしか方法はないと思った。

私は大使館からエリゼ宮まで歩いて行き、官邸の玄関で警備官に「最近ポンピドー大統領の米国訪問に同行した米国大使館付武官のウォールター少将です。大統領に会いたい」と告げた。事実、ポンピドー氏の米国訪問の報導写真やテレビには私の姿が写っていた。その警備員は私の要請に驚いたが、それでも官邸のミシェル・ジョベール氏に電話をした。ミシェル・ジョベール氏はポンピドーのキッシンジャーのような人物だったので、パリでの交渉を承知していた。

数分後、私はジョベール氏の事務室に行き状況を説明した。彼は隣の大統領執務室に入り、暫らくして戻ると、「大統領は將軍にお会いする」と云った。

私は大統領の部屋に入り、「大統領閣下、私は閣下に敬意を表します」とフランス語で高貴な人に対する挨拶を述べた。大統領はむしろ丁寧に「私の方こそ、親愛なるウォ

ールターズ、友情を」と答えた。私は大統領に状況を説明した。すると大統領は机の上の電話をとって、パリ南方ビラクレー空港の大統領専用機の乗員を呼び出して指示を与えた。暫らく雑談した後、大統領は「ビラクレーに行きなさい。そこで塔乗員が將軍を待っているのでリンクフルトに行きキッシンジャーを連れてきなさい」と云った。私にとつて殆ど解決のできない問題の解決のために私を助けてくれた大統領の親切に対し深くお礼を述べて官邸を辞去した。

ジョベール氏は静かに黙って私を玄関に見送ったが、その表情は今回の企ての成功を願う普通フランス人のする表情だった。私は彼の援助にお礼を述べて直ぐ大使館に戻り、自分で車を運転してビラクレー空港に急いだ。

○救出

ビラクレーにはVIP用の航空機がどこにあるか知っていたので真直ぐにオペレイションルームに行くところフランス人操縦士達が私を待ちうけ、大統領専用機が傍に待機していた。パイロットはフランス空軍のコルドロン大佐だった。

我々が滑走路を出ると間もなく離陸した。時計を見ると大統領官邸を出てから一時間六分経っていた。専用機の塔乗員がビラクレーに住んでいたことも幸して、すべて

が予期に反して素晴らしいタイミングの飛行だった。我々は好天に恵まれてパリ上空を上昇した後東の方角に向った頃私はある心配が脳裏を横切った。「若し飛行機が墜落したならば私は死ぬことは勿論だがその上不名誉なことになる。人は私がフランスの航空機でソ連に逃亡したと云うかも知れない」また、困難な状況下でキッシンジャー救出に携ったと彼が公表しないかなどと考えて非常に心配だった。

しかしながら、すべてが順調に運んで間もなくラインメン飛行場に向う大型機が見えた。そこで我々は通常の体制で着陸した。我々の航空機が小型で滑走距離が短かったので主滑走路の途中で滑走を終ったが、大型機の方は軍用基地の端迄滑走した。大型機は明らかに米空軍第一号であることはサーチライトの光で解った。

私は背広を着ていたが航空機の外へ出て、権威ある命令口調で、「私はウォールターズ將軍である。直ちにライトを消せ」と大きな声で云うと直ぐライトは消えた。

大型機のタラップが降されたので階段を昇って機内に入るとキッシンジャー博士が不恰好に座席に坐っていた。彼は私を見て「やれやれ、君に会えて嬉しいよ、今君は何をしているんだ」と云った。私は彼に云った。「キッシンジャー博士、眼鏡をはげし、上衣の襟を立ててタラップを降

り、隣のフランスの飛行機に乗って下さい。そして荷物を移し変える迄そこで待って下さい。」

私はキッシンジャーと一緒に来た二人の補佐官には無関心を装っていた。それは彼らが見破られた場合でもキッシンジャーに関わる徴候を与えないようにとの考えからであった。キッシンジャー博士は急いで行動し、タラップを降りてミステール二十型機に乗り移る間に、二人の補佐官と荷物を移した。すべての行動は素早く行われ、直ぐに航空機は滑走路を出てラインメン飛行場を離陸しパリの方角に向った。

暫くすると、フランス人パイロットが前の方から私の座席の横に来て、「將軍、ドイツにどう云いましようか」と尋ねた。今回のフライトは航空機が大統領専用機である上に、真夜中の出来事で飛行計画も出していないし、飛行許可も得ていないからである。我々はフランスから西ドイツ上空に進出し、フランクフルトの米空軍基地に着陸、そこに九分間いて再びパリに戻ったのである。彼らにとっては正しく厄介な状況であり、私が何をしようとしているのかを聞いているのである。

私はキッシンジャー博士潜入のために航空機を使ったことの適切な言い訳を考えていなかったので不意を打たれた。私は暫らく考えた末ある考えが浮んだのでカルドロン

大佐に云った。「一人の女性を巻き添えにしたと云いなさい」と云うと、大佐は「オー、しかし、ポンピドー夫人が知ったら私はどう云ったらよいだろう」と質問した。そこで私は「大佐もしポンピドー夫人がそれを知ったら、私は米陸軍将校の名において私が夫人に真実をお話します」と云った。カルドロン大佐は納得したらしく、我々はパリに向って飛行し続け、やがてビラクレーに着陸した。

私はキッシンジャーと二人の補佐官を自分の車に乗せて、ムードンの森からセーブル橋を通りヌイイの私の家に行った。我々が家に着いた時は既に午前一時を廻っていた。

キッシンジャー博士は不満そうに「なぜあんな方法で私を連れてきたのだ。誰かが私を見つけてなかったらどうか」と云った。ほんとうに長い長い一日であった。(つづく)



郷友連盟の理念

(昭和五十三年三月総会決定)

わが国の歴史と伝統を尊び、愛国心を高め、郷土の繁栄、日本の安全を図り、世界の平和に寄与する。このため

- 一 私たちは立派な日本人としての修養につとめよう。
- 一 私たちは天皇を中心として全国民の団結を固めよう。
- 一 私たちは道徳を重んじ、公共に尽くし、国民の義務を果たそう。
- 一 私たちは国や社会の秩序正しい進歩を図ろう。
- 一 私たちは力を合わせて郷土を、日本を守ろう。

現代に見る間接侵略・革命(十四)

狩野 信行

(日本軍事史学会監事)

「革命」とは、その当該国の政治体制が、又はその社会体制迄もが、急激に変えられて了うことである。又「政治革命」とは、その国の政治秩序が激変することであり、「社会革命」とはこの政治秩序の激変とともに社会秩序迄もが

「質」的に変化させられ了うことである。所謂クーデター等によって政治担当層(者)が改変させられることは政治革命であり、又例えば資本主義社会から共産主義社会に激変させられるものは社会革命である。この意味からして、一九七四年四月二十五日のポルトガル革命は、政治革命であり、かつそれ以降約二年間のゴタゴタは、この政変が更に社会革命として完成するか否か、即ち所謂資本主義体制の国から社会主義(共産主義)体制の国に移るか否かの重要な激動の二年間であった。結果は、既に申し上げていたように「政治革命」に留まり、社会そのものは相当程度に変化はしたものの、その「質」迄は変えられることはなかった。以下ポルトガル革命の旗手となった「国軍運動」の

当初の間の動きと、彼ら少壮ポルトガル将校の生い立ち並びにそれらを育んできたポルトガル社会の特性を瞥見して置くこととしたい。

ウ 国軍運動(つづき)

臨時政府……クーデター敢行の二十日後、即ち一九七四年五月十五日に発足した「臨時政府」は、大統領は『ポルトガルの将来』の著者であったところのスピノラ將軍、首相はサラザールに嫌われていた法曹界の長老パルマ・カルロス弁護士であった。外相にソアレス(社会党)、無任所相にクニヤル(共産党)又労働相にも共産党と言う風に、多くの左翼が加わっていたが、反サラザールと言うだけの、保守派も多い雑居内閣であった。なお、内閣とは別に二十一名からなる「国家評議会」と言う名の大統領の諮問機関があり、そのメンバーは国軍運動の中の若干名と古い將軍達と財界人からなっていた。

この臨時政府の主要な仕事は、大雑把に述べるならば次

の三つであつた。その一つは「秩序ある形で政治的自由を達成すること」である。これは具体的には、もろもろの組合運動が解放されたために、一気に色々な争議やストライキが頻発する可能性があり、従つてこれを何とか押さえ込み乍ら、政府主導で政治的自由を与えて行く必要性があつたのである。この際、共産党が秩序維持志向型の政党として最も期待された。二つ目は、「経済的・社会的問題の具體的な解決」であつた。これらは引き続きの植民地戦争の遂行・植民地解放の手續き等のこともあつて如何ともなしがたく、当面はサラザール時代に蓄積した金を喰ひ潰し乍ら、何とかその場その場をしのいで行くしかなかつた。

農地解放や財閥解体の問題も一挙には解決しそうになかつた。そして第三が、「外交」であつた。その中の一つは從來ゼロであつたところの対ソ・対東欧圏外交の開始であつたが、これによりアフリカ・ゲリラを支援する共産諸国との和解が、即アフリカ植民地問題の解決に寄与する筈だとする希望があつた。これにもモスクワ直系と見られていたポルトガル共産党は大いに役立つように思われた。

国軍運動の左傾化……最初の間、スピノラ將軍を頂点とする国軍運動・将校団が、四月二十五日革命を指導し推進していたことは分かつていても、そのメンバーの正確な数とかその実体とかは、殆ど一般には知らされていなかっ

た。もしもこれらが分かつて了えば、内部の矛盾が露呈して、国内外の諸勢力に乗ぜられるであろうとして、国軍運動はこれらをはいた隠していたのである。国軍運動は終始、団結と統一に細心の注意を払つていた。が、前述したように、中道右派・中道左派・左派・極左の連合体である国軍運動は、希望はどうあれ、やがて分解せざるを得なくなる。反サラザールと言うだけの一致点では、革命後時間が立ち具體的政策を展開して行く頃となると、矛盾はつきりしてくるのは、けだし当然であろう。六月に成立したソ連・東欧との外交関係と、ニクソン・スピノラ会談、そしてギニヤ・ビサウ、アンゴラ、モザンビーク等アフリカの各解放戦線との交渉を通じて、国軍運動中の古い將軍・將校達がスピノラ大統領を含め、現実について行けないことがハッキリ始めた。スピノラ將軍らは、アフリカ植民地には自治を認め、そして植民地戦争を終了させ、その後はアンゴラのような資源豊かな地域はしっかりとポルトガルに繋ぎ止めておきたいと考えた。サラザールやカエターノに比べると新しいが、やはり最早古かつた。始めからアフリカの重荷はキツパリと早く外すべきだとしていた国軍運動主力の若い大尉達は、スピノラ大統領を押しつけるようと考え始めた。一方、パルマ・カルロス首相は、国家評議会で、大統領・首相の権限拡大と総選挙の大幅延期とを申し

入れたが敗れ、早くも辞任し去った。そこで国軍は、スピノラ大統領の意向を無視し一九七四年七月十二日、それ迄国軍運動の影の実力者であったところの左派系つまり共産党系のヴァスコ・ゴンサルベス大佐（当時五十三才）を首相に推したのである。ゴンサルベス内閣は、国軍運動の将校を数人入閣させ、共産党のクニャル書記長を残しただけの大改造を行った。即ち、マヌエル・ダ・コスタ・ブラス中佐が内相に、ジョゼ・ダ・コスタ・マルチンス大尉が労働相に、ジョゼ・カンシエス・オゾリ少佐が社会通信相に、そして実力派のメーロ・アンツネス少佐とビクトル・アルベス少佐とが無任所相となった。そして新たに「国土治安作戦司令部（COPCON）」を作り、中道左派のゴメス將軍を司令官に、極左のオテロ・デ・カルバリョ大尉（当時は既に准将に昇進）を副司令官兼リスボン地区司令官に任命した。COPCONは反革命クーデターに対する予防作戦が主任務の極めて強力な部隊であって、就任式の後の記者会見でカルバリョ准将が述べたように「全国レベルの作戦指揮に当たる司令部であって、同時に必要な際には即時武力介入して国軍運動綱領の遂行を保障する任務を持つもの」であった。

国軍運動発生の端緒……ポルトガルの国軍運動は、全世界的に見てやや特殊である。性格的には同じポルトガル語

の国・ブラジルの少壮将校団のそれに似ているとも言われるが、泥沼の植民地戦争を長期に亘って戦ったこともあって、ポルトガルの将校団運動はやはり異質であると言える。即ちポルトガルの国軍運動は、政治的・歴史経緯におけるポルトガル社会固有の様々な要因が組み合わされて生まれている。サラザール時代の三十八年、これに同質のカエターノ時代の四年を加えた計四十二年間のポルトガルは、共同体組合国家であり、規律と服従を国の規範としながら、しかも隣国フランスのスペインに守られ乍ら、欧州の西端にあって、一種独特の歴史を刻んで来ていた。前述のとおり第二次大戦終了迄はよかつた。然しそれ以降、一九七四年迄の二十九年間は、自由の欲求の増大と、それを弾圧するサラザール・カエターノ体制とがぶつかり合っており、一般社会人・一般労働者達に対しては、しばしば苦痛を与えるものであった。特に植民地での紛争・戦闘が激しくなつて行つた一九六〇年以降は、一般社会人・一般労働者の小反乱と並行して、少数の軍人による小さな反乱も起き始めていたサンタ・マリヤ号事件はその一例である。大学教授上がりのサラザールも、その後を継いだ同じく大学教授上がりのカエターノも、共に驚くばかりに軍人達に対しては、つらく厳しくあたつたのであった。そしてそれらは印度のゴア問題から明瞭にスタートした。

ゴア問題……印度のポルトガル領植民地ゴアで起こった事態について、これがポルトガル軍の士気喪失と軍人意識の変化の始まりだったと多くの将校達が指摘する。又これこそが、四・二五クーデターに発展する「長征」の第一歩だったとさえ力説する者が多い。

さて、数ヶ月に及ぶ外交交渉は決裂して、一九六一年十二月十八日、インド軍三万が空・海・陸からポルトガルの飛び地領土ゴアに侵入した。他方、ポルトガル側の守備隊三千による抗戦は、僅か二十四時間で終わり、四百六十三年間ポルトガルの支配下にあったゴアは、再びインド領に戻って了った。この時本国にあったサラザール首相は、インド軍の進攻が始まるや否や、ゴア総督のバツサロ・イ・シルバ將軍に訓電して「守備隊は最後の一兵になる迄死をかけて抵抗せよ」と厳命していたと言われるが、ポルトガル軍には敵の飛行機を撃ち落とすべき高射砲は一門もなく、又海軍も千七百トンのフリゲート艦一隻しかなかった。インド艦隊が大破され座礁して下う（艦長は重傷）始末、砲兵部隊が最初に手を挙げ、次いで全將兵があっけなく？ 捕虜になって了ったと言われる。ポルトガル軍將兵は、上は総督から下は一兵卒に到る迄、君らは何故名譽の戦死をしなかったのかと手ひどく非難された。サラザールの政府は、ゴアの將兵らを死んだもののように取り扱っ

た。インド側が捕虜三千を引き取るように要求しても、ポルトガル政府は引き取ろうとせず、結局インド側の強硬な申し入れによって、六ヶ月後にやっと送り返せたと言う。真夜中にこっそりと、出迎える肉親一人とてない屈辱の帰国・帰港であった。將校は全員軍籍剝奪その他の処分を受けた模様。じ来「ゴア」とは、將校達にとってこの上ない不名誉・不面目・屈辱の代名詞となり、この頃から激しくなったアフリカでの植民地戦争でも第一線の將校達の頭を常によぎるものは、この「ゴア」のことであった。將校達の威信が回復されたのは、実は十三年後の四・二五クーデター以降のことだったのである。

植民地戦争と將校団……ゴア事件や植民地戦争の進展とともに、ポルトガル將校団は除々に変質して行つた。特に従来、職業的將校に独占的に人材を供給し続けてきていた所謂大ブルジョア・中ブルジョアの資産階級の子弟が入隊しなくなり、代わってどちらかと言えば経済的には恵まれない小ブルジョア・中産階級の子弟が入ってくるようになった。

(つづく)





(白將軍)

書評・白善燁回想録 「韓国戦争一千日」

木下 鎮

(元韓国防衛駐在官)

昭和から平成へ時代が変りつつあるように見えるが、世界の情勢は、緊張が継続するのか、それとも緩和に向かうのか、見通しはさだかではない。わが国では、北方領土の戦略的地位の再評価などが新たな問題となっている。

しかし、北東アジアの紛争の火種といえば、朝鮮半島は最も可能性の高いものの一つと言えるであろう。もし、朝鮮半島で軍事紛争が起ったならば……繁栄を極め、平和を謳歌するわが国も、決して対岸の火事と無視することはできない。そして何が起るか予測できないのが朝鮮半島的情勢である。

一方、米ソの中短距離核の廃棄に端を発した緊張緩和ムードは朝鮮半島にも及び、米韓合同演習(チームスピリット)の縮小・中止や、米地上軍の撤退問題までも論じられ

るようになった。さらに南北会談の動向による政治的影響もまた流動的である。

このような軍事情勢、軍事戦略上の変化が、わが国防衛に与える影響は大きくかつ複雑であり、慎重に検討されねばならない。

一九五〇年から三年余にわたる朝鮮戦争は、このような情勢下におけるわが国にとって、決して忘れることのできない戦史である。韓国軍の枢要な地位にあって、この戦争に参加した將軍たちの手記や回想録などは、そのお国柄もあって少なく、特に日本において発刊されたものがこれまで皆無であったことは、むしろ、当然であろう。

今度、ジャパン・ミリタリー・レビュー社から発刊された白善燁將軍の回想録「韓国戦争一千日」(一、四〇〇円)

は、日本の読者を対象に書かれているので非常にわかりやすい。また、朝鮮戦争史の泰斗である前防衛大学校教授、佐々木春隆博士（陸士五四期、元陸将補）の監修により、正確な史実と状況図、作戦図等が理解を助け、単なる回想録に止まらず、この戦争の原因、背景、停戦をめぐる複雑な国際関係まで考えさせてくれる。

ここで白善燁將軍の横顔をえがいてみよう。

將軍は、一九二〇年生。平壤師範を経て、満州国軍官学校を卒業。二次大戦終戦時は、満州国陸軍中尉であった。

一九四六年二月、韓国陸軍の前身である国防警備隊に入隊された。朝鮮戦争の開戦時、白將軍は開城付近の三十八度線を防衛する第一師団長であった。この時、將軍は陸軍大佐、二十九歳。この日から停戦成立まで三年一ヶ月、第一軍団長、白野戦戦闘司令部司令官、第二軍団長、陸軍参謀総長等の要職にあり、しかも常に指揮官として、戦闘の焦点に立たれたのである。

この間、韓国軍最初の陸軍大将に任ぜられている。

本書を読むと、予想されるわが国の防衛作戦を想うとき、朝鮮戦争は、決して他山の石とは言ってられない切実感を感じるのである。

すなわち、その殆どが「国内戦」であったこと、特に首都ソウルが四回にわたり、激烈な争奪の対象となったので

ある。開戦初期は、止むを得ず洛東江の線まで、約三〇〇キロに及ぶ苦難の「遅滞作戦」が行われた。仁川上陸を契機とする「攻勢転移」による三十八度線の回復、そして平壤への突進は、戦機を看破した「戦果の拡張」等戦略的にも研究に値する。

また国内戦の特性である「ゲリラ戦」は有名な智異山でのゲリラとの戦いが述べられている。そしてその勝因は、いかに民衆の心をつかむかであるとして、例をあげて説明されている。

第二は、「連合作戦」であったことである。米、英、豪、カナダ等の諸国により国連軍が編成され、韓国軍と連合作戦を実施した。国連軍司令官の韓国軍に対する作戦指揮権の問題、戦車、砲兵など絶対の戦力を有する米軍の支援を、戦場忽々の間に、どのようにして獲得したのか、共同作戦を予期する自衛隊の避けては通れない道である。

第三は、「緒戦の重要性」である。建軍早々の韓国軍は、まだ部隊訓練は未熟で完成されておらず、装備も劣悪であった。例えば、戦車は一台もなく、開戦当初の対戦車火器としては、五七耗無反動砲、二・三六吋ロケットランチャーで、到底ソ連製のT三四型戦車を貫徹できるものではなかった。「戦車が来る」との噂がパニックを呼び、一種の技術奇襲となったのである。

かえりみて、わが国土防衛作戦においては、つとめて前方で早期に敵を撃破しなければならぬ。わが国の防衛体制からみても、緒戦が作戦の成否を決すると言っても過言ではない。

本書は、さらに回想の記述にあたって、作戦の背景を明らかにするとともに、失敗した作戦の原因、理由を淡々とかつ、明確に指摘して、研究の資とするとともに、戦場における指揮官の重要性、在るべき姿を示している。

白將軍は、一九六〇年、合同參謀會議議長（統幕議長にあたる）を最後に退役、十四年余にわたる軍人生活の幕を閉じられた。その後、駐フランス大使、駐カナダ大使、交通部長官（運輸大臣にあたる）として十年、さらに、忠州肥料社長、韓国綜合化学社長等、実業界において十年、韓国近代化のために尽力された。

わが国においても、政界、財界、実業界に知己が多く、特に交通部長官のときは、「よど号ハイジャック事件」の解決を援助されたことは忘れることができない。

最近、海外旅行の増加とともに、韓国を訪れる自衛官も多くなったが、白將軍は多くの若い自衛官の面倒を見てこられた。郷友連盟の訪韓国も、毎年お世話になっていることは言うまでもない。

オリンピック後、民主化の波は再び韓国を洗っている。

一年前、その権力を誇った全斗煥前大統領は、国民の前に謝罪し、都落ちしていった。今日、そして明日の韓国、そしてこれまで国を動かした韓国軍は何処に向おうとしているのだろうか。

隣国である朝鮮半島の安定は、わが国の安定に重大な影響を及ぼすことは今後も変わらない。

本書は、防衛に強い関心を持たれる皆さんに、是非お勧めしたい一書である。





郷土の城 (23)

最北の大名の城

松前城

佐々木 信四郎

(城郭学者)

一、蝦夷松前の地

この地は道南の松前半島の最端に位置し、東十二越には北海道の最南端白神岬があって、南は日本海に面し、津軽海峡を隔てて津軽半島竜飛崎に対しており、早くから和人の渡航してきた処であった。

古くは南北朝の頃、蝦夷南部の地は津軽の豪族安東氏の支配下にあったという。

この安東氏の衰退とともに、十二の館にいた小豪族の中より礪崎氏が勢力を得てきた。

この地に勢力を張ろうとすれば、土着のアイヌと争いが起るのは当然で、康正二年(一四五六)志^{しよ}咎^{とが}(函館市)の鍛冶屋が注文主のアイヌと争いを起し、このアイヌを刺殺したことから、いままでの不満を爆発させたアイヌは一斉に蜂起し、翌長祿元年(一四五七)酋長コシヤマインの率いる大軍は、この豪族の館をつぎつぎに陥していった。

このとき花沢館(檜山郡上の国町)にいた礪崎季繁の客将武田信広はコシヤマインの軍を破って武功を顕わしたので、礪崎家の女婿となり、礪崎氏を継いだ。

この信広が初代松前藩祖といわれるが、松前姓を名づけたのは五代慶広のときからである。

二代礪崎光広の永正九年(一五一二)安東氏の在所松前大館がアイヌの攻撃で落城すると、この機に乗じて松前大館を乗取り、居をここに移動して、後に徳山館と称し、松前藩の基礎をつくった。

二、松前藩の成立

五代松前慶広は豊臣秀吉より蝦夷の国主の朱印状を受け、文祿二年(一五九三)一方的にアイヌを倭人支配の機構に組み入れた。

慶長五年に至り、慶広は徳山の南にある福山の台地に築城の工を起こした。ただ当時の城の様子は明確にはわかつ

ていない。

ここは前面は海で交易の便がよく、北方は山を背おい蝦夷経営の戦略拠点として好適であった。

日本海を北上する対馬海流は松前に達し、漁獲も豊富で、これを見こんだ近江商人との交易は、松前藩の重要な財源であつて、昆布や鮭・鯨などの水産物や獣皮は本土中央とも密接に取引され、米作のない松前藩にとってかけがえのないものであつた。

また城の北方には菩提寺法幢寺を始めとして、数多くの寺院を置き、墓を嫌うアイヌの侵入を防ぐようにしたのであつた。

三、幕府直轄時代

天明・寛政年間（一七八一—一八〇〇）に至り、ロシアは千島あたりより南下して、蝦夷の地は外夷の脅威を受け始めたので、幕府はその対策に頭を痛め、十三代松前道広の文化四年（一八〇七）に、松前家を奥州梁川（福島県梁川町）に移し、この地を幕府直轄地として松前奉行を置いた。

そして東北六藩に命じて対ロシアの警備に当らせ、松前城がその政庁となつた。

四、松前築城

ロシアはナポレオンの侵攻によつて、その勢力をヨーロッパに向け、一時千島・樺太方面の風雲もおさまると、幕府は文政四年（一八二二）蝦夷の地を再び松前氏に返還し、翌年帰城した。

北方警備に力を注がねばならなかつた松前氏であつて、さらに天保・弘化年間に入ると、ロシアの南下は再び激しくなり、あわせて欧米諸国も鯨漁場獲得のための開港要求と、日本本土は諸外国の脅威にさらされた。

幕府は松前氏を城持ち大名に格上げして、急ぎ築城を命じた。

嘉永二年（一八四九）十七代崇広のときであつた。

縄張り（設計・測量）は高崎藩士の長沼流兵学者市川一学父子が当り、翌嘉永三年築城の工を起した。

城は近世の築城術を主にした全国に見られる形態の他に、特に海防の必要性から洋式の砲台構築の様式もとり入れられ、本邦最後の近世城郭の築城であるとともに、いままでもない外夷の砲撃・上陸に対処した極めて珍らしい城であつた。

幕命であるため、格式以上に立派な大手門を備え、総塗籠、銅葺の三層櫓は天守の役目を果し、櫓二基、多数の門を伴つた石垣造りの美事な城であつた。

とくに海に面した三の丸には七つの砲座を設け、城外の

主要海岸にも砲座を築き、合せて三十七門の砲列が海に向い、幕末の一大要塞が安政元年（一八五四）に完成された。

総費用は十五万両といわれ、藩財政の乏しい松前藩ではこの捻出に苦しみ、献上金のほか諸税を割当てて何とかなかった。

五、幕末の松前城

幕末における外国来寇の憂は切り抜けたが、戊辰の役（一八六八）に敗れた幕府軍の中で、榎本武揚を首領とする一隊は蝦夷に逃れ、噴火湾の森町あたりに上陸し、ここに函館の五稜郭を中心に蝦夷新天地を開こうとした。

同年十月二十五日には五稜郭を占領し、土方歳三を隊長とする一隊は十一月五日松前城を攻撃し、手薄の北方からの進撃に城はひとたまりもなく陥落して、藩主以下は津軽にのがれ、藩兵は幕軍に降った。

翌明治二年官軍は幕軍征討に向い、有名な函館戦争で幕軍は降伏し、松前城も官軍の手に帰し、城は松前氏の手に戻ったが、まもなく廃藩置県となった。

六、その後の松前城

明治五年に北海道開拓使の治下に入り、松前城は取り壊



天守（復元）

昭和24年焼失の旧態そのままに、復元された。

されることになった。

建物は三層櫓（天守）と本丸御門・本丸御殿を残し、他は売却または転用され、堀は埋立てられ、石垣は防波堤に転用された。

本丸表御殿は松城小学校となったが、後に改築のため撤去され、玄關のみが残され、道指定文化財となっている。

天守は昭和二十四年六月五日町役場の火災に類焼して喪失してしまった。

残る本丸御門のみが国指定重要文化財となって現存している。

昭和三十六年天守は旧観はそのままに鉄筋コンクリート造りで再建された。

城域は国指定史跡となり、桜の名所となって観光に一役でない、松前町は城趾の保存管理に意を注ぎ、内濠の復元、石垣修復などに努力している。

松前漬など海産物で有名である。

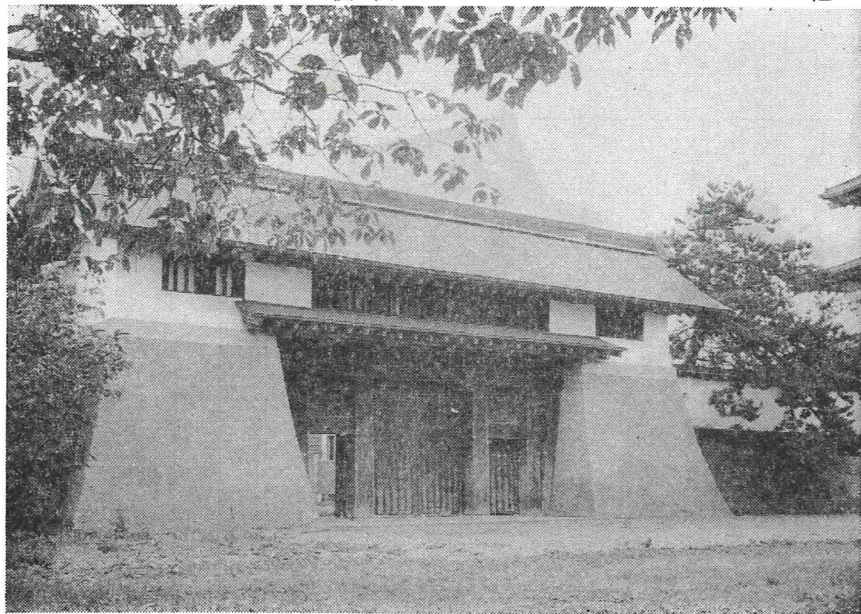
敬 弔

連盟本部長

新潟県支部理事長

小林和七殿

(元・4・28)



本丸御門（国指定重要文化財）

幕末近い築城で、寒冷地に対する配慮が見られ、銅葺である。

社団法人日本郷友連盟本部業務分担表

平成元年四月一日

会 長	堀 江 正 夫	松本明重、瀬川時造、上杉源之、赤羽根澈、味岡義一、岡田玲子、香取頼男、佃 藤吾	
副 会 長	味 岡 義 一		
理 事 長	矢 部 廣 武		
副 理 事 長	藤 代 三 郎	副事務局長 野 間 康 一	
事 務 局 長			
(業 務)	(担 当 理 事)	(副 担 当、協 力 理 事)	備 考
総務、人事、事業及び組織全般 郷友誌、名簿、広報、顧問会	味岡理事	矢部、古賀、五十嵐、野間、各理事	
組織の拡大、強化	松本(明)理事	味岡、矢部、福岡、古賀、各理事	
財務、後援会	松本(明)理事、佐藤理事(全般)	味岡、佃、大河内、各理事	
経理、予算、福祉	佃 理事	六反園(文)、野間、各理事	
郷友基金、参与会	香取理事	佃、佐藤、柏木、各理事	
英霊の顕彰、表彰、叙勲、スパ イ防止法	梅野理事	最上理事(英霊の顕彰)、柏木理事	
防衛問題、自衛隊、民防、郷土 防衛	柏木理事	古賀、福岡、五十嵐、各理事	
防衛思想の普及	松本理事(全般及び防衛講演会)	味岡、五十嵐、各理事(郷友トツプセミナー)	
機関誌「郷友」	走羽根理事(編集) 柏本理事(企画、原稿、販売、管理)	矢部、後藤、各理事(防衛講座 郷友塾)	
憲 法	味岡理事	味岡、佃、佐藤、矢部、狩野、五十嵐、 岡田、各理事	
教 育	味岡理事	狩野、岡田、後藤、各理事	
国際活動	味岡理事(WVF全般)	柏木、矢部、清水、柏本、五十嵐、各理事	

摘 要	友好諸団体等					地 域 担 当 理 事					企 画、調 査	婦 人 部	青 少 年 部	北 方 領 土、歴 史、伝 統 の 継 承、 愛 郷、愛 国 運 動			
	国防問題研究会	日本を守る国民会議	隊友会、父兄会	洗心会	二木会	国会等	英靈にこたえる会	九州・沖縄	中国・四国	近 畿	中部・北陸	関東・甲・信・越・静	北海道・東北				
一、新規の業務分担についてはその都度定める。 状況に応じ相互の支援を行う。	後藤理事	後藤理事、吉田理事(関西)	新井理事	野間理事	味岡理事	福岡理事	梅野理事	福岡理事	梅野理事	柏木理事	味岡理事	佐藤理事	香取理事	味岡理事	岡田理事	大河内理事	後藤理事(全般)、吉田理事
	矢部理事	矢部理事			矢部理事	大河内、松本(明)、各理事	最上理事	六反園(敏)理事	杉本理事	吉田理事	狩野理事	大河内、黒田、各理事	五十嵐、藤代、野間、各理事	古賀、福岡、矢部、杉本、後藤、岡田、野間、五十嵐、各理事	児玉、武内、佐生、各理事	矢部、後藤、吉田、各理事	矢部理事

「幹部及び青少年部全国研修会」 のお知らせ

副理事長 矢部 廣武

本年は、八月十六日(水)から十九日(土)までの三泊四日間にわたり、昨年と同じく静岡県御殿場市の陸自・板妻駐屯地に宿泊を依頼し、第三十四普通科連隊のご支援のもとに実施されますが、日程の中には航空自衛隊浜松基地の日帰り研修も含まれています。

研修は、従来どおり青少年(原則として満十八歳以上、四十歳以下)を主対象にして実施するほか、中青年も、オブザーバーとしての立場でなく研修員としての立場で、これに積極的に参画して頂くように考えています。今年度の事業項目が、「幹部及び青少年部全国研修会」と名付けられたゆえんもここにあります。

すなわち、中青年者は屋外の術科教育の際は見学する場合が多かったのですが、本年はできるだけ術科教育にも自ら参加し、青少年を指導できる能力を身につけて頂く

よう、教育法・訓練指導法などを盛り込んだカリキュラムを準備します。

主要な研修課目は次のとおりです(一部変更する場合があります)。

(1) 郷友理念の継承・発展

連盟の歴史、郷友理念、組織、活動、青少年部の現況と将来の在り方

(2) 安全保障・防衛問題

連隊長講話、航空自衛隊概説(講義)、空自・浜松基地見学(ヘリ体験搭乗を含む)、自衛隊広報映画

(3) 歴史・伝統の継承

板妻駐屯地の沿革、静岡隊区と三十四普通連、橋中佐銅像と資料館見学

(4) 規律心及び基礎体力の練成

基本教練、徒手格闘術基礎、銃剣格闘術基礎、体操、非常呼集及び野外徒歩行進、体力検定等

細部については「実施要綱」を参照して下さい。「実施要綱」は、連盟の各都府県支部の理事長あてに六月上旬頃送付するほか、個人の希望者にも郵送します。希望者は、〒160 東京都新宿区若葉一―二一、社団法人・日本郷友連盟あて六二円切手同封

の上、申し込んで下さい。

「韓国研修旅行」 参加への案内

副理事長 矢部 廣武

恒例の連盟主催の韓国研修旅行は、本年は九月二十五日(月)から三十日(土)までの五泊六日にわたり実施することになりました。

本年は団長に竹田五郎氏(元統合幕僚会議議長、元空将)を迎え、図に示す各地を訪問します(矢部同行案内)。

途中、軍事関連の諸施設を訪ねるほか、朝鮮戦争の戦跡見学も含めて、わが国の安全と深く関わり合っている朝鮮半島の現実を、自らの目で確かめて頂きたいと思えます。

もちろんソウルや釜山などの大都市だけでなく、セマウル運動のおかげで面目を一新した農村の姿を垣間見ることにより、また代表的な工場施設を見学することにより、「NIE Sの優等生」として更なる飛躍をめざす韓国の現状を知る機会も得られ

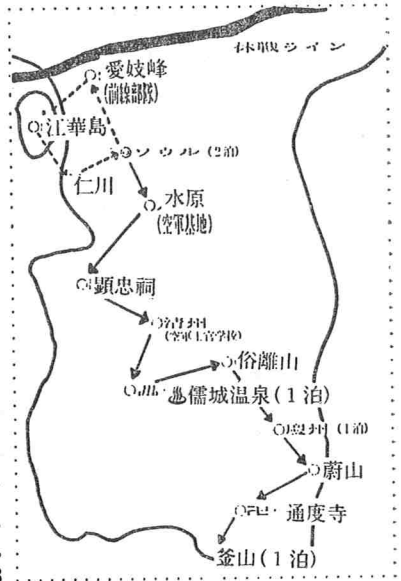
るでしょう。

さらに慶州の古都観光などを通じて古代史を想起し、日韓の歴史的・文化的つながりについても考えてみたいと存じます。

どうか、ご家族・友人お誘い合わせのうえ、奮って参加されるようお勧めします。

ただし、大型バス一台にゆったりと乗って行ける人数を予定していますので、何卒お早めにとりあえずの意思表示を賜わるようお願いいたします(連盟会員でない方は、連盟の月刊機関誌「郷友」一年分の購読料三、一〇〇円を旅行費用の他に払って頂きます)。

以下は旅行計画の概要ですが、細部については「募集要綱」をご覧下さい。「募集



要綱」送付希望の方は、☎103 東京都中央区日本橋本町一―九―一三中山ビル、エキスパート棟内、郷友連訪韓団事務局(電話〇三―二四五―〇四四〇)あて申し込んで下さい。

一、訪問目的

「国土防衛」と「経済発展」を両立させながら、「国内の民主化」と「南北対話」の模索を続けている大韓民国の実情を理解するとともに、わが国との歴史的・文化的なつながりについても探求する。軍施設研修においては、空軍に重点を置く。

二、旅行費用

① 東京組 一六六、五〇〇円

② 大阪組 一六三、五〇〇円
③ 福岡組 一三七、三〇〇円

三、主要行動予定

国立墓地参拝、在郷軍人会訪問、日韓親善夕食会、前線部隊(愛妓峰)訪問、江華島・仁川観光、水原米韓空軍基地訪問、顕忠祠参拝、空軍士官学校訪問、俗離山・慶州観光、現代自動車・大韓航空整備工場見学、通度寺参拝などの後、釜山から帰国。

四、申込締め切り期日

八月十八日(金)。ただし、数次旅券所持者は九月五日(火)。

五、定員

四十名。

訪韓団事務局長・矢部廣武(連盟副理事長、元韓国防衛駐在官)

同事務局次長・結城実(連盟参与、エキスパート代表取締役)



圖書紹介

一、「二・二六事件大全集」

発行所 国会審議調査会

定価 一二、〇〇〇円(送料共)

(B5判、函入り、本冊四二二頁、

別冊三六頁)

本書は昭和史の一象徴であり、激動昭和の起爆剤ともなった、半世紀を経た今日なお、紙誌を賑わして消えることのない二・二六事件の全貌を、国会調査審議会に於て予て収集していた貴重な当時の写真、新聞記事等二百余枚の他、秘蔵されていた①刑死者十九人自筆の遺書原書②幻に終わった北一輝の「日本改造法案大綱」の全文等々を含め二・二六事件の決定版として出版されたものである。なお、別冊付録として「御歴代天皇御写真帳」(全解説付、日本歴史館所蔵、馬場喜孝画伯謹画)が添えられる。

連盟会員で本書ご希望の向で直接本部宛お申込みの方に対しては、定価一二、〇〇〇円のところ、特別価格一〇、〇〇〇円

(送料込み)で頒布するよう出版元と話がついております。「はがき」に住所、氏名、電話番号、希望冊数等を明記の上お申込み下さい。

なお本書は五社英雄監督により映画化され、六月十七日(土)より、松竹洋画系映画館に於て封切りされます。

(編集部)

二、元中野陸軍特務機関長の手記

(一)、ツンドラの鬼 一〇〇〇円(送料250円)

(二)、親日国フィンランド化の実態を視る 五〇〇円(送料300円)

(三)、北中国、極東シベリヤ秘密戦懐古の旅 四〇〇円(送料150円)

右は、本誌に屢々共産圏動向の貴重な研究成果を発表されている、扇貞雄先生の著書で今回第十五版の再版を実施されました

この売り上げ金は総て、神戸護国神社参道に鎮る大戦殉難北方異民族(白系ロシア人ギリヤーク、オロツコ等)慰霊祭義金として献げられます。多くの心ある方々の購読を願います。

(編集部)

お申込みは定価に郵送料を加え切手にて
〒657神戸市灘区水道筋三一十扇兄弟社へ。

◎ 日本郷友連盟三十年史の完成

とご購入のお願い

この度、皆様のご協力により日本郷友連盟三十年史が完成致しました。各郷友会として、また皆様個人の生涯の記念としては、ご購入をお願い致します。なお価格は次のとおりです。

価格(送料込み)

一冊につき九千円、二冊以上の場合は一冊につき八千円。十冊以上の場合は一冊につき七千円とする。

(事務局)

敬 弔

茨城県支部元会長代行

山本 哲蔵 殿

(元・4・25)

故広瀬栄一会長一年祭に参列して

板垣 正
(参議院議員)

去る五月一日、東京の明治記念館において故広瀬栄一会長の一年祭が、関係者多数の出席のもと、厳肅盛大に行われ、故人のご遺徳を偲んだ。

その状況は、別に報告されると思うので省略し、当日直会いの席で果せなかつた、私自身の故人の思い出について、ご披露したいと思う。

広瀬さんとは、近年、格別親しくさせていただいた。去る昭和五十三年、広瀬さんを「英霊にこたえる会」の運営委員長に就任いただいたが、強引に口説き落したのには、当時同会の事務局長だった私である。「オレは忙しいんだよ」といわれながら引受けられ、最後まで立派に責任を果された。実は、広瀬さんの長女光子さんの結婚相手、大越兼行君（36期故大越兼二長男）と私は従兄弟の間柄である。広瀬さんと、そうしたご縁がある。

ところで、兼行君（防大七期出身）は、

一昨年七月、陸上自衛隊第三十九普通科連隊長兼弘前駐屯地司令に任ぜられた。そして、昨年五月一日、連隊創立二十周年記念式典が行われることになった。

広瀬さんは、ずい分前から、ご夫妻で参列を大変楽しみにしておられたようである。ところが、病気のため入院され、春頃お見舞にうかがった頃は、まだお元気で、是非参列したいと言われていたが、その後病状悪化し、参列は絶望どころか、極めて憂慮すべき状態にあると伝えられた。

当日、私共夫妻も招待され、兼行君の晴れ姿に接すべく弘前へ出掛けた。連隊で、兼行君の光子夫人に会い、広瀬さんの病状をうかがうと「ずっとつきっきりで看病していたが、どうしても連隊へ帰れ、連隊長夫人のつとめだと強く言われ、気懸りでたまらないが、父の言うとおり今朝の飛行機で飛んできた」という。

記念式典は、華やかに、盛大に展開され

た。兼行君の連隊長ぶりは、誠に颯爽たり。広瀬さんに見せたかつた。祝宴半ばで、隊の配慮の車で青森空港へ急ぐ。帰心失の如しとは、このときの光子夫人の思い出であつたらう。兼行の姉、私共夫妻が同行する。

しかし運命は冷酷だった。二時すぎ空港に着き、東京へ電話の応答は「広瀬栄一氏十二時三十三分死去」と。

何と慰めるべきか言葉を知らず。親の思ひ子の思い。武人一家の宿命として耐えるのみか。遥かに広瀬さんの最後を思う。光子夫人は、涙執行の後は全く取り乱さず。連隊長も、その妻も、見事に職責を果す。そして偉大な父は、身を以て武人の道を示す。広瀬さん、決して忘れません。

兼行君は、昨年七月将補に進級、広瀬さんゆかりの北部方面総監部幕僚副長として活躍中である。一年祭には夫妻そろって参列した。

自衛隊だより

「修了式を見学して」

小林市自父会 窪田 しづ

小林市自衛隊父兄会婦人部三十五人でえびの自衛隊の新隊員前期教育修了式を見学させていただきました。

式のはじまる前に隊内を案内していただきましたが、環境美化に努められ、規則正しく整理整頓がなされていて、また業務隊長さんが「環境の良い所に悪い子供は育ちませんよ」とお話しして下さいましたが、なるほどと、しみじみ感じました。

式は国歌斉唱ではじまり、自衛隊ならではのきびきびした動作にただただ感動するばかりでした。

ご父兄の皆様も、さぞかしわずか三カ月間で、こんなにもたくましく成長されたわが子に感激された事と思います。式終了後の祝賀会食にも参加させて頂いていただきありが

とうございました。会食のあと修了生代表の三人の方が、前期教育の思い出として、苦しかったこと、楽しかったことなどの発表をしました。いろいろなことを立派に乗り越え修了され、心からおめでとうございます。これからのもしっかり頑張ってください。

思いがけなく地連の黒木広報官さんのはからいで、こんな立派な修了式を見学させていただきました。本当にありがとうございます。これからも一人でも多くのお母さん方に自衛隊を見学していただき、自衛隊を理解していただくよう努力したいと思います。

修了式に出席して立派になった皆さんに頭が下がりました。

北は北海道から、南は沖縄まで別れ別れになり、新しい任務につかれる皆様、どうぞお体を大切に。

親切だった先輩

二陸士 榎峠 知寿
(山口・三一二基通派)

前・後期の教育を終了し、待望の山口派

遣隊に配置になりました。いままでと違って、「のんびりしてられないだろう」「どんな勤務をするのだろう」と、足が重くならないませんでした。

しかし、着隊してみても、先輩隊員と接してみますと、優しい人たちはばかりだったので、安心しました。来たばかりの自分に親切にしてください。こんな人たちとなら、うまくやって行けるぞ」と思い、先輩たちの期待にこたえて、一生懸命やって行かなくてはならないと肝に銘じました。

勤務の内容はまだまだはつきりとは理解できませんが、教育隊で頑張ってきたことが無駄にならないよう、また、自分が一番新しい隊員であることを自覚し、常に全力で、毎日にアタックするだけだと、強く心にきめています。

これからの、本当に自分の力を試すときだと思ひ、また、どれだけ力を伸ばすことができるかやってみるつもりです。

(以上・朝雲)

自衛隊今は昔の物語

牧野良祥(防衛庁航空幕僚監部・二佐)

ショートル市場のガキ大将(1)

本官が区隊長だった頃、よく教え子にせがまれて昔話をしたものである。この鬼の如き区隊長のガキ時分はどうだったのかという興味もあったことと思うが、「新人類」時代の今も、旧世代の話に耳を傾ける面を持っていることに変わりはないようだ。

そこで、中国残留孤児のニュースのたびに想い出し、「新人類」たちに語ってきた一席のお粗末。

赤い夕陽の満州へ

果しない地平線の彼方に、巨大な夕陽が沈むのを見たのは、その時が初めてであった。

見渡す限りの荒野は、汽車で何時間走っても荒野であった。その人家一つ見当らぬ荒野の果てに、真赤な太陽が沈もうとしていた。

(とっとう満州にやってきた！)

そんな実感がわき上り、小学校三年生のおいらは、いつまでも赤い落日を眺めていた。

今から四十四年前の昭和二十年の六月、つまり終戦二ヶ月前のことであった。

当時の内地は、まさに「焼野ヶ原」と「栄養失調」といった状態にあった。米軍の空襲で主な都市は焼き払われ、食糧の運配欠配で人々の顔色は青く、やせていた。

「欲しがりません、勝つまでは」と、小国民のおいら



も、親許を遠く離れての集団疎開の生活を送るなど、大いに頑張ったものの、B-29の空襲で自宅が二度も焼かれるに及び、わが一家は日本列島からの避難を決意。おいらを頭に四人の「欠食児童」と両親の総勢六人のわが一家は、貿易商を営む叔父貴のいる満州の鞍山をめざして、旅立ったのである。

新しい満州での生活は、快適そのものであった。見るもの聞くものがめずらしい上に、B-29はやって来ないし、なんといっても食物が豊富なのが、コタえられない。おいらはこの満州がすっかり気に入ったのである。

しかし、そんなおいらの「お気に入り」の状態が、呆気なく終る日が意外に早くやってきた。「大変なことになったッ。日本が負けたッ」あたふたと駆け込んできた父さんの顔色が変わっている。

(戦争に負けたッ！)
それが、どんなことを意味するのか、おいらにはよく分らなかつたが、子供心にも重大な事態に直面している不安だけは、肌で感じた。

「これから、どうなるんでしょッ」
おびえたような母さんの声を聞きながら、おいらは何故かあの荒野に沈む真赤な夕陽を想い浮かべたのである。

(航空自衛隊連合幹部会機関誌「翼」編集者)

明治の洋式軍隊と射場（その一）

熊谷光久

（軍事史研究者）

明けはじめた東の空は、異様に赤かった。皇居で出発準備を急ぐ仕丁たちの白地の衣が、薄桃色に染まるほどであった。

その日は、旧暦の九月八日であった。今の暦でいうと、十月二日にあたる。暦の上では、露を置く肌寒さを感じてもよい季節であったが、人々は、今日もまた蒸し暑い日になるのかと、うんざりした顔で、ことばをかわしていた。

朝六時に天皇の腰輿は、越中島の演習場に向けて動きはじめた。「朝焼けは雨」の言い伝えのとおり、そのときはもう、小雨が降る天気に変わっていた。風も出はじめていたが、天覧の演習を中止するわけにはいかなかった。

前年、明治二年五月で、明治維新のための一連の戦いは、終っていた。最後まで官軍に抵抗したのは、鳥羽伏見の戦いとき

に海軍副総裁をつとめていた榎本武揚である。かれは、鳥羽伏見で敗れた徳川慶喜が恭順の姿勢を示しているにもかかわらず、軍艦八隻を率いて江戸湾を脱走し、箱館にたてこもった。しかし九カ月後に五稜郭を開城し、これようやく、官軍に敵対する勢力は、なくなったのである。

ただしこれで世の中が平穏になったわけではない。諸藩は版籍を奉還し、東京に遷った天皇が国家を統治してはいたが、諸藩の統治者はいかかわらず、名称を藩知事と改めた旧大名であった。武士も農民も、生活が苦しいのはそれまでどおりであって、騒乱の芽は、あちこちに残っていた。

このような中で、明治新政府が政権を維持していくためには、力が必要であった。そのため政府は、とりあえずは薩長土の、三藩の藩兵を集めて、天皇直率の軍隊を作

りあげた。もっとも兵員は、一万七千名ばかりにすぎない。

明治三年に入ってから、このほかに諸藩の兵も加えて、天皇親率の演習や閲兵が、しきりに行なわれるようになったが、この日の天覧演習も、その一つであった。

演習は、隅田川の川口に近い越中島の演習場で行なわれた。この演習場は、安政二年（一八五五年）に幕府が、川口の砂州の一つに手を加えて、調練場にしたときから歴史がはじまっている。皇居からは四キロメートルほどの距離にあって、それほど遠くはない。

中山侍従や有栖川宮兵部卿などの頭官と、護衛の一コ大隊を従えた天皇が、演習場に到着したのは、八時であった。このころ風はしだいに強くなってきており、横なぐりの雨を、一行に叩きつけていた。

演習は、鹿兒島藩の砲兵隊の実弾射撃ではじまったが、砲声が風を呼んだかのよう
に潮と雨が強く兵士たちに吹きかかり、波
浪が護岸を越えて、玉座近くにまで迫っ
てきた。

このような状態では、演習を継続するこ
とはできない。天覧はやむをえず中止さ
れ、腰輿は、帰りの道を急いだ。今とはち
がって、台風の子報システムなどはないこ
ろのことである。演習を強行したことは、
やむをえないことであつたろうが、この場
合は、中止の判断が遅すぎた。

隅田川が増水したため、押し流された船
が橋脚にあたって、通路の永代橋を壊して
しまった。方向を変えて上流の新大橋に向
かう腰輿は、風にあおられて、なんどもひ
っくり返りそうになった。樹木の枝や屋根
板が空に舞う中を進む腰輿のすぐ後ろに、
古い長屋が倒れかかって、文字どおり間一
髪の危機もあった。運悪く青木大典医がこ
の長屋の下敷きになって死んだが、天皇の
身が無事であつたことは、何よりであつ
た。もし天皇に事故があれば、基礎が固ま
っていない明治新政府の土台は、たちまち

崩壊したことであろう。そうすると、国内
にふたたび騒乱が起ころのは、必至であつ
た。

幕末の百姓一揆の発生は、全国で毎年、
十件から二十件であるが、明治に入つてか
らの最初の六年間の発生数は、幕末の二倍
にも増えていた。

これは不平士族が事件にからんでいる場
合が多いことからわかるように、明治維新
の結果であつた。明治七年の江藤新平の佐
賀の乱や、同じ年の前原一誠の萩の乱を待
つまでもなく、不平士族は、機会さえあれ
ば、新政府の体制を破壊しようとしていた
のである。

この年の四月十七日（陽曆五月十七日）
の青葉の薰る季節にもやはり天覧の演習
が、駒場野の演習場で行なわれた。歩兵十
六コ大隊のほか、砲兵六コ隊も加わつた八
千人以上の大演習である。これだけの規模
の演習は、このときが初めてであり、その
後、越中島での演習のように、東京近郊の
各地で、大がかりな演習が、行なわれるよ
うになつた。

駒場野の演習場というのは、今の東京大

学駒場校舎あたり一帯であつた。もともと
名前のおり、徳川幕府の馬の訓練牧場であ
つたが、幕末には、演習場として使われ
ていたのである。しかし地積が狭いために、
大砲の射撃が思うにまかせず、海に面
した越中島が、演習場として使用されるこ
とが多くなつていた。

かつて幕府の開港政策に反対して、攘夷
を旗印にしていた長州藩は、元治元年（一
八六四年）の夏、下関で米英仏蘭の連合艦
隊と戦い、敗れてはじめて、洋式軍備に敵
対できないことを知つた。その結果、政策
を転換して軍備の洋式化を進め、旧式軍備
の幕府軍を破つたのである。

長州と同盟をした薩摩も、下関での戦い
の前年に、生麦事件の賠償を求めて鹿兒島
湾にやってきた英艦七隻と戦い、軍艦の威
力を知つていた。長州も薩摩も、このよう
な体験をとおして洋式軍備の必要性に目ざ
め、幕府よりも、一歩さきを進んでいた。
このため両藩が手をにぎれば、国内には怖
いものはない有様であつたのであり、洋式
軍備に出遅れた幕府は、ついに手を挙げ
ざるをえなくなつたのである。

出遅れた幕府も、長州征伐の失敗のあとで、ようやく洋式軍備に力を入れはじめた。

幕府の軍備を本格的に洋式化するため、フランスから陸軍の教師団が招かれたのは、大政奉還まで一年を残すだけの慶応二年末のことである。十二月八日（陽暦一月十三日）に横浜に上陸したシャノワータ参謀大尉を長とする教師団は、さっそく横浜に近い太田村の演習場で、教育を始めてゐる。

最初の生徒は、二百三十人ばかりの幹部要員の幕臣であつた。最初の三カ月を太田村で過ごした教師団は、ここが演習場としては狭すぎて不適當であるとの理由で、江戸の小川町にあつた陸軍所や大手前などの屯所に、場所を移した。日常の訓練は、屯所付近の縦横が三百メートルに四百メートルほどの広場で行ない、大がかりな演習や射撃は、越中島や駒場野の演習場で、行なつたのである。伝習第一大隊が八百人、同第二大隊が六百人であり、これだけの兵員を訓練するためには、広い場所が必要であつた。駒場野はもともと、それほど広い場

所ではなかつたので、フランス教師団による教育が行なわれるようになってから、新しく弾路にあたる幅百十間余、長さ二百五十間（二百×六百三十メートル）の土地を、演習場として取用している。

当時、幕府が使つていた演習場は、ほかに大森の大砲射場や、豊島区椎名町にあつた嵐山の広場、現在は高層住宅団地がある高島平の徳丸原などが知られている。

これらの幕府の初期洋式訓練に使用された場所は、性能の良い銃砲を使い、多人数が訓練に参加するようになってからは、使いくくなつた。徳丸原は、もともと近在の農民の草刈場として入会地になつていたのであり、流弾の危険についての苦情があつたことは、最近の日本の演習場と同じである。

当時わが国に輸入されるようになった比較的新しい時期の火器は、元込め銃のスナイドルやシヤスポード、射程が千二百メートルほどであり、大砲でも千五百メートルに過ぎなかつた。それでも徳丸原はもちろん、駒場野でも、演習場としては、狭さを感じるようになっていたのである。

ただ徳丸原の代りに使用できるように設備をととのえられた越中島だけは、演習場として十分の広さを持つていたのであり、大砲の射撃をしても、住民から苦情がでるおそれは少なかつた。もつとも砲声で付近の家屋の障子が震えたことが、記録されている。

※P・60下段より続く。

そのあと熊本県神道青年会に於いては、署名呼びかけ協力があり、六百数十の署名を得ることが出来た。（理事曾木義信）

大阪府支部だより

航空自衛隊小松基地見学研修旅行実施
会員五十二名バス満席で桜花爛漫の北陸路を走り、四月三日芦原温泉一泊平素の汗を流し、懇親会で現役時代に若返り昔話に花を咲かせた。

次で翌四日小松基地を訪ね、昼食給与を受け前線航空隊としての詳細説明と飛行訓練を眼の当りに見学して、平素の国防に挺進する航空自衛隊を認識し、深い感銘を受けた。

地方だより

石川県支部だより

「昭和天皇追悼の集い」に協賛

石川県支部では「大喪の礼」に先立つ、二月二三日、十四時から、金沢商工会議所大ホールにおいて、「日本を守る会石川県民会議」のよびかけに応じて、標題に協賛した。

この集いは、神社庁・郷友会・戦友諸団体等が実行委員となつて、各会員は勿論、一般にも呼びかけて行なったものである。当日は郷友会長（杉野勝次）の「多難であつた昭和をふり返りつつ大御心の厚かつた昭和天皇をお偲びしたい」と開会の辞のあと一分間の黙禱をささげ、実行委員を代表して県民会議の長でもある、県神社庁長（厚見幸則氏）の追悼のことがあり、その後、元金沢大学教授であつた里見信生先生の「石川県での全国植樹祭のおりに」と題した講演を拝聴した。「この折りも亡き

陛下は一本・一草にまで大事にされる大きなお心を、お持ちの方であつた」と話され、また当日は、わざわざその時に着用の服で参加されて往事を偲ばれた。

引続き映画「天皇陛下、世界に輝く昭和」を観賞し十六時閉会した。なお当日の様子は地元、テレビ、新聞等でも報道された。

また当日の集いの次第は次のとおりである。

昭和天皇追悼の集い 平成元年二月二十三日
於 金沢商工会議所

開 会

黙 禱

追悼の辞

昭和天皇を偲んで

◎お話し「石川県での全国植樹祭のおりに」

里見信生先生

◎映画「天皇陛下世界に輝く昭和」

(註) 実行委員名割愛。

山梨県支部だより

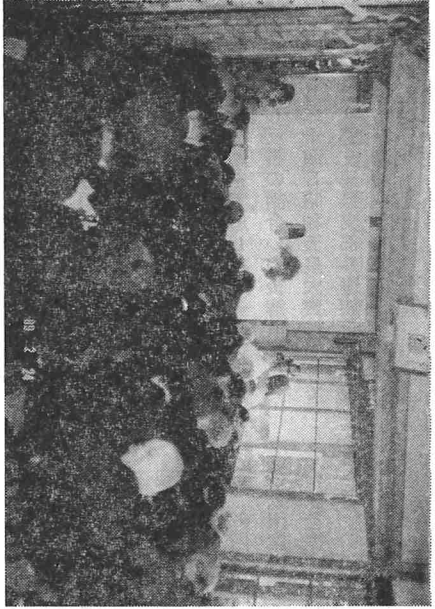
一、二月十一日建国記念の日、郷友連県支部外遺族会、各戦友団体等より六十名護

國神社に参集して紀元祭を行った。献饌の後宮司祝詞奏上、檀原神宮選擇の後各団体の代表玉串奉奠し式を終つた。今年には昭和天皇崩御により例年の紀元節の歌、建国記念の詩の献吟等は一切行わず弔意を表し自肅の式典であつた。

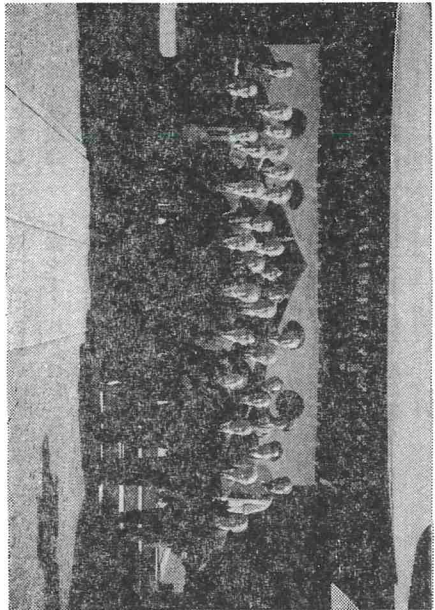
二、北方領土の日の前々日二月五日十時



前号の（石川県支部写真）



昭和天皇の還拜式修披



建国記念の日護国神社で



昭和天皇大喪の還拜式参集者



北方領土マラソン大会スタート前に役員たち

より荒川河川敷の広場において北方領土返還運動を山梨県庁公報課が主管し、郷友連界支部外三十六団体が集合し「第五回みんなで走ろう、呼び戻そう北方領土マラソン大会」が行われた。

しこたんコース（ジョキング三K）

八十一名、

えとろふコース（一般男子一〇K）

九十四名、

くなしりコース（男子四十歳以上五K）

七十六名、

はほまいコース（一般女子五K）

二十六名、

右のように多数参加し盛會裡にマラソン大会を終った。

三、二月七日北方領土の日朝七時甲府駅頭において、郷友連界支部を始め参加団体より代表者数名宛参加し、甲府駅乗降客に対して印刷物、マツチ、手帳等を配布して北方領土返還運動を実施した。一同終了後朝食を共にし反省の話し合いの後解散した。

四、二月二十四日昭和天皇大喪に当っては十一時より郷友連界支部外遺族会、各戦友団体等六十名護国神社に参集し遥拝式を

挙行した。

神前をさけ社務所広場に遥拝祭壇を作り、宮詞式辞奏上の後一同昭和天皇の御遺徳を偲び御冥福を祈念して黙禱を捧げて後代表者の玉串奉奠を終り式典を閉じた。

和歌山県支部だより

◎横山郷友会では三月二十一日春季慰霊祭を長野光福寺に於て会長祭主となり実施、田辺市長（代理）各種団体代表、遺族、郷友会員多数参列のもと盛大に行なつた。

終了後餅投げを行い、引き続き郷友会の総会、本年成人式を迎えた若人に対し祝福激励を行い、町内会館に於て懇親会を開き親睦を深め有意義に終了した。

◎中芳養郷友会では中芳養婦人会と共催で戦没者春季慰霊祭を三月二十四日中芳養泉養寺に於て執行、市長代理、県会議員、町内各種団体代表、遺族、郷友会員多数出席のもと厳かに戦没者に対し感謝の誠を捧げ、心から御冥福をお祈りした。

終了後投餅を行い盛大な式典を終つ

た。

熊本県支部だより

北方領土の日の街頭署名
熊本県郷友連では、常時北方領土返還のための啓蒙や署名にとめているが、二月七日と九月三日の年二回は、熊本市の中心部に出て啓蒙、署名を呼びかけている。

平成元年二月七日（火）都合よく空は晴れて温暖、会員の当日の都合のつく人に協力を願ひ、十三時に郷友連事務所集合、準備をして各分担を決めて出発し、十三時十五分より十五時まで通行人へ呼びかけた。

いつもであるが他の団体もこうして街頭に立つてくれることを望んでいるが、なかなか実現出来ず、例年熊本市の街頭署名は熊本郷友連だけである。しかし本年は、矢野会長以下十名の会員の外に、北方対策協会から二人、守住参議秘書の方一名の応援があり、前々日よりテレビで街頭署名の宣伝をしていたので、それによって通行人の意識も高く、今までにない盛り上りを見せた。

※以下P・57下段に続く。



野島 一良 選
岩國 村井 一露

春雁に別れの寮歌くりかへす

卒業の季節の哀歎を思い出します。

沈丁に病みてもの言うことも憂く

病人に沈丁花の香りは強いでしょう。

フランス映画果てし夜の街リラに冷ゆ

『フランス映画果てし夜の街リラの冷

え』という以前の方がよいと思

いますが、作者のご感想如何。

かはほりに街の黄昏濃くなりぬ

数年前佐賀の城趾公園の夕暮を一人で

歩いた時を思い出しています。『街の

黄昏濃くなりぬ』の詩情。

絶壁の風吹き上ぐる花朶

松山 青野さみえ

春暁や須磨の灯明石の灯がみえて

布引の滝に初音を聴きし旅

須磨寺の一弦琴や春の宵

春炬燵一人笑いの泪拭く

旅吟三句の叙唱につづく春炬燵の句には思わず煩がゆるむのでした。そして静かに第五句。

古里を遠くに老いて茅木の雨

和歌山 井本 友敏

御影供の鐘の音熊野灘に消ゆ

弘法大師をまつる法会の鐘の音が、遠

く熊野灘の方へ流れて行く。というの

です。『灘に消ゆ』は絶唱といえまし

よう。誓子の「海に出て木枯かへると

ころなし」という著名な句を思い出さ

せてくれます。

ゆかし渦花を映して水清く

満開の桜の下の道祖神

水温み流れゆたかに那智の川

深山の雪解けの頃から那智の水嵩はあ

がって来るのです。そして「水温む

春」です。これを『水温み流れゆたか

に』と叙してこの句を成立させられ

た。滋味を感じさせられました。

高砂 柳 穆水

土踏んで兄の第一歩楊の芽

『満一歳の孫くつはいて歩き出す』と

註がありました。勿論それがなくても

よく判る微笑ましい句です。それはそれとして『楊の芽』が利いていて、張りのある句となりました。

芽ぼたんの炎噴（はな）の火にあらず

意地はりし老いに悔あり糸柳

お互によく味わう情景です。が、この

句も「糸柳」の締めなくば句にはなっ

ていないでしょう。第一句の「楊柳」

と共に季節の持つ力というものを深く

感じさせられます。

松山 重川 兵介

天の神地の神祀る花の山

さりげないことを斯く叙して示される

と、成程とおもう。風格を感じさせら

れます。

老僧の法衣にさくら散りにけり

久潤を語り語りて花の土提

金沢 高桑 與三

野仏を囲みつばやく犬ふぐり

一病に傘寿の春を重ねけり

杏咲く山の湯宿に憩いけり

飯に下五を「泊りけり」としてみて較

べると「憩ひけり」の方が余韻深いと

思う。ちよっとしたところに気づきた

いものです。

福島 伊藤喜代子

門先を靴音去りぬ雪柳

この場合も下五が「さくら散る」「牡丹花」だったらどうでしょう。「雪柳」

で生きてきています。

早蕨を摘めば校舎は眼下なり
満天星の花めぐらせし新校舎

東京 石井 清勝

落城の哀史に花の散ることよ

落花霏々入水の姫の悲話おもふ

花の下勝海舟の長屋門

武蔵野 鶴間 俊子

夕富士のシルエツトに春惜しみけり

路地に住みさくら一樹の花見かな

チューリップ描く園児の潑刺と

松江 大橋新太郎

板壁の破れおほいて鳶若葉

古い町の家並には板塀や板壁が多くて

今は懐しい風物となりました。松江の

町を歩いているとよく見かける景色で

す。作り直すでもなくその板壁が破れ

もしているのでしょうか。その壁を埋め

る鳶も若葉してきたのです。

春蘭の花に微風のあるごとし

横須賀 大関 不攬

品々が思い出語る余寒かな

悲しみに負けずに生きん露の蓋

久留米 執行みのる

ものの芽の総蹶起ともいふごとし

春昼の津軽ジョンガラ聞いてをり

茨城 高須 湖城

帰郷して彼岸団子をたのしみぬ

麦踏みのみわかしを偲び墓参り

福岡 林 藤雄

忠魂碑さかりの桜に囲まれて

母の手を離れて並び入学す

東京 原田 苔石

花影を鴨が乱して泳ぎをり

犬を先に立てて家族の花見行

先頭をいそいそと行く犬も家族の一員である。

岐阜 松野 啓子

菜の花の堤を車走らせて

渋滞の車窓に桜遠眺め

松山 菊地 茂

梢より鳥語きこえて山椿

轉をきいて日暮れの札所寺

小牧 栗木 栄三

心電図摂られし胸の凍りけり

胸が凍る、とは実感でしょう。

歌もありし万葉の桜うつくしく

仙台 若生 葛岡

初蝶に積乱雲の風強し

この初蝶あわれ。

岡山 三田 久代

清明の青空に鶴羽撃けり

金沢 野村 義夫

参道の落花小紋のごときかな

紅白のクレン動くや春霞

玉野 三村 白柳

花の下わが顔もある古写真

千葉 岡田 正秋

樹の鳥も遍路の鈴もうららかに

姫路 野村 敬二

神奈川 仲手川藤吉

花冷や弥宜の祝詞のおごそかに

爛漫の花を眼下に観覧車

日立 内田 定夫

佐世保 青山 宇宙

盆栽の松に美し春の雪

石川 松枝 外也

葉桜や老いし妻にも身だしなみ

茨城 高須 湖城

畑打てば土黒々と生き生きと

福島 秋葉 紅風

花冷えや暗がりにはペン抄らず

富山 城山 曉舟

花吹雪仁王の貌はいつも怒り

藤枝 渡辺 いつ

そよ風にひとときは花の散る日かな

〇〇〇

近 詠

野島 一良

御陵に永久の日充つる桃の花

坂みちの辛夷館ゆかたと申すべし

連翹の土手少年の餅釣れる

口笛を吹いて来る娘に木瓜の花

蒼然とはくれんに墓地暮れて行く

春泥の小径を行きてふと郷愁

春泥がひかり長靴もひかりけり

春泥をはね去る車憎みけり

自転車を押し土筆摘む童に付ちて

土筆摘む手をとめて道をしへくれ

土筆籠よもぎも少し見えてをり

〇〇〇

投句締切 まことに勝手ですが都合により

毎月十五日必着に変更させて頂きますの

で遅れないよう御出句下さい。

当季雑詠五句以内。はがき使用。文字は

判り易くお書き下さい。

宛先 186 東京都国立市東二一十二一十六

野島 一良宛



森 武次選

福島 渡辺 ミツ

雛節句白き扇子の嶺霞み供へる草餅色の鮮

か

牡丹の芽弥生の光に眼みて豪華の春を秘め

て艶めく

東京 勝又 正弘

天までも悼み雨降る野辺送り大喪の礼別れ

を告ぐる

霏煙る昭和天皇武蔵陵緑包まれ永久の眠に

鬱蒼と緑に包まる杉木立小雨に煙る大喪の

礼

東京 吉岩 藤子

椿咲く公園の道通りすぎうつすらと浮く三

日月を仰ぐ

うす氷池を被ひてうら寒し水鳥の姿今朝は

何処に

句草並木の路は花さかりほのかな薫川辺に

そひて

東風吹かば口遊みつつ川ぞひの梅の花道そ

ぞろに歩く

千葉 岡田 正秋

座敷より日々 眺むる山なれど春たつ山に

春を見出す

誕生日と重なり門出の内孫は女子大生とな

りて入寮

神奈川 大関 民雄

東郷神社爆破の報に驚愕す許し給へとひた

すら祈る

最高の一六四カ国参列し大喪の礼無事に終

りぬ

両陛下最後の土をかけ給ふ昭和の帝永久の

眠に

高知 和田 稔

菜の花の露に傾げる川添の小道にしばしゆ

き惑ひける

高知 鈴木 護

山桜咲き初むらしき遠目にも白々見えて心

のどけし

高知 浦田 信

ゆくりなく雨に打たれて垂るる鯉も今朝は
うち晴れ天に舞ひ居り

高知 大畑 元宏

沈丁香に立つ夜気の澱みあて狭庭に青く
月の影さす

高知 弘瀬清一郎

御自ら傘さし給ひ大君はおほみはふりに仕
へ奉る

浦喜ヶ峯に出でましの日のみうつしゑ先つ
帝はみ手振らずなり

高知 森下 剛

はばかりに立ちし我が背に駆けのぼる小猫
の爪の小さき傷痕

高知 中田 憲秀

○ゆるやかなくねりをみせて四万十の流れ
に春の光あまねし

高知 古谷 進

○身を屈め種馬鈴薯を埋めてゆく妻の背中
に春日温とし

馬鈴薯を共に植ゑむと言ふ友の山の畑に勇
み来にけり

高知 別役 重具

自らを点せるごとく桜木は重きつぼみを薄
紅に染む

○空に向き咲く木蓮に雨そそぎ花より落つ
る水のきらめき

三月前感激こめて平成の文字書きたるは遠
き日のごと

○満開の桜並木をわれ一人歩めば愛し心と
きめく

本州と四国をむすぶ大橋は春の日受けて輝
きてをり

大橋を渡る列車は小さくておもちゃの如く
走り去りたり

マラリヤの熱にうなざる吾負ひし戦友も逝
きしと悲しき知らせ

遠くなる明治大正昭和まで生きのび迎ふ平
成の春

相模路の小糸綾の磯西小磯終の住処ぞ吾が
美し里

白鳥の古里帰行を見送れば冷たき風にも春
の香のする

自らを点せるごとく桜木は重きつぼみを薄
紅に染む

○空に向き咲く木蓮に雨そそぎ花より落つ
る水のきらめき

三月前感激こめて平成の文字書きたるは遠
き日のごと

○満開の桜並木をわれ一人歩めば愛し心と
きめく

本州と四国をむすぶ大橋は春の日受けて輝
きてをり

大橋を渡る列車は小さくておもちゃの如く
走り去りたり

マラリヤの熱にうなざる吾負ひし戦友も逝
きしと悲しき知らせ

遠くなる明治大正昭和まで生きのび迎ふ平
成の春

相模路の小糸綾の磯西小磯終の住処ぞ吾が
美し里

白鳥の古里帰行を見送れば冷たき風にも春
の香のする

自らを点せるごとく桜木は重きつぼみを薄
紅に染む

○空に向き咲く木蓮に雨そそぎ花より落つ
る水のきらめき

三月前感激こめて平成の文字書きたるは遠
き日のごと

○満開の桜並木をわれ一人歩めば愛し心と
きめく

春雨の降りしきりたる朝ぼらけ鶯の声いと
さやかなり

千葉 植弘 親孝

外庄に装備開発ままならず国守の道危険し
春爛漫球児の揚ぐる日章旗跳るが如く青空
に舞ふ

靖国の五分咲き桜如何ならむ夜半まで聞ゆ
雨風の音

雨に堪へ今満開の桜花湖畔の森に一際鮮や
か

戦前の天長節に衛士つとめ酒肴料など賜は
りしこと

今は亡き友の夫人ゆ贈られし富良野の男爵
芽ぶきそめたり

遥かなる大樹の桜散り来るを冷たき風と共
に受けあつ

今朝会ひし友鶯の初音告ぐ孫も帰宅の途に
聴きしと

巨大樹に群り咲ける玉椿寒さを勞務者根方
に眠る

春雨の降りしきりたる朝ぼらけ鶯の声いと
さやかなり

外庄に装備開発ままならず国守の道危険し
春爛漫球児の揚ぐる日章旗跳るが如く青空
に舞ふ

靖国の五分咲き桜如何ならむ夜半まで聞ゆ
雨風の音

雨に堪へ今満開の桜花湖畔の森に一際鮮や
か

戦前の天長節に衛士つとめ酒肴料など賜は
りしこと

今は亡き友の夫人ゆ贈られし富良野の男爵
芽ぶきそめたり

遥かなる大樹の桜散り来るを冷たき風と共
に受けあつ

今朝会ひし友鶯の初音告ぐ孫も帰宅の途に
聴きしと

巨大樹に群り咲ける玉椿寒さを勞務者根方
に眠る

石川 高桑 與三

岐阜 松田 要二

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 坂 美貴子

東京 石橋 松茂

多摩陵の参道抱く樺並木六十余年の偉容を見せたり

埋葬跡の武蔵新陵参拝す深く扶られし山肌寒寒し

○若き日に集めし陵印の軸持ちて新陵拝して新印加へぬ

大正の陵墓に待る花一樹緑濃き中核とも見ゆ

◎選後小記

○今月は、二三名、七一首のうち四八首を採った。

○原稿は、毎月一回、前々月の十五日迄、直接左記へ。

記

◎24川崎市多摩区西生田三二二三—三

森 武次宛

◎平成元年短歌教室開催案内

六月十一日(日)正午より。会場、借行社(千代田区九段南四—三—七。JR市ヶ谷駅又は地下鉄有楽町線市ヶ谷駅下車

五分。靖国通り、京樟・魚勘の間の道路を東郷坂入る。電話〇三(二六三)〇八

五一—三)二階和室菊の間。詠草一首

(葉書)五月三十一日迄に選者宛。会費

二千五百円(昼食代を含む)。出席希望者は必ず葉書にて選者宛申込まれたい。

選者詠
御大喪終りてここに二日経し初鶯の音色をさなし

後輩に奢られしこと深く恥づ乗馬靴らの謝礼と言へど

蝙蝠はいづこへ飛びて行きしらむ捜し求めて夜は更けにけり

久々に友らと酌みし鰻屋に忽ち酔ひて梯子酒となる

商業を営む友の店先を酒肴片手に訪れにけり

微笑みて友の語れる將軍の話ききつつ我は眠れり

亡き友と二・二六を語らばや隔たり多き君臣の間も

伸べられし白きシーツに目は覚めぬ倉皇として屋外に出づ

亡き友の妹に深夜を送られて近道通り駅に出でたり

待ち待てど車来たらず震へつつタクシー待ちて時余を過しぬ



大森 風来子選
東京都 石井 清勝

政治家がマンガにされて箔がつき袖の下あたりに大きな悔いを溜め

コスモスの洗札受けてから寡黙村おこし金塊据えて夢を見る

三百の誇りを捨ててタオル投げ

評||一連の作品は、揺れ動く国会を中心に詠まれたものである。最後のタオル投げは、国会の争いをボクシングに例え、果してレフリーは誰なのかと問いかけているようにも思われる。

うにも思われる。

フランス紀行

広島市 坂井 愁山

安いツアーパンコーヒーの軽い朝ユトリロの絵がここですという屋並み

赤ブルー妖しく光るバラの窓タクシーのドアはお客が開けるもの

英霊を称える献花絶えぬ国

評||川柳でパリーを訪問した作者の目がギラギラと光っているようだ。喰い入って

物を見るということとは川柳の原点であり、そこから詩のうを育ててほしい。

宮城県 若生 勝緒

一円貨春の芽吹きに起こされる地球儀の事故はどこでも日本人うらかな春に耐えなん花粉症

これでもかこれでもかとチラシ来る

評Ⅱ身辺に起こる出来事に対し、常に観察を怠らないことが作品によく出ている。

玉野市 三村 白柳

リゾートの陰で自然が破壊され支持率の低下防げぬ創生費

超派閥一枚岩に来た亀裂
三パーの重み庶民に押し掛かる

評Ⅱ第一句、自然がこわされた上に、ごつぱり金儲けも出来る人もある。

福島県 伊藤喜代子

激励会流行となりて国泰し
防衛のポスターめくる春一番

陸海空婦人自衛官強爽と
施設隊励ます母の手旗信号

評Ⅱ第三、四句にこの頃の婦人たちの心意気を見る思いがする。春一番の句も非凡。

久留米市 執行 実

平成の春一番に昭和と去る

平成の桜前線蛇行する
生き残る寿命は尽きるまでのこと
慣れることそれが改正消費税

評Ⅱ第四句の消費税の肯定には、私も思わず脱帽した。しかし「慣れるもよし改めるもよし消費税」と突差に一句浮びました。

岡山市 三田 久代

小五なる曾孫の背丈われを越す
リクルート大荒れ今日も有名人
一歳の空港花咲き実を結び

瀬戸大橋一歳迎え不平橋
評Ⅱ第三、四句は、前者は岡山空港開港一周年、後者は瀬戸大橋開通一年を過ぎたが、前者の利用はうなぎ登りに向上し、後者は、交通料金の割高で、車道の輸送は伸びないことを訴えている。

北海道 八木 柳雀

消費税いただきませんとおつり出し
言論の自由刺客にねらわれる
成人病やせれば治ると医者は言う
減塩食クスリと決めてうまく食べ

北海道 八木 柳雀

猫ばばを疑い払う店頭税
平成の世が来て一円玉闊歩
入寮の孫にこつそりお小遣い

評Ⅱ第一句から三句目までの消費税の句それぞれに言い得て妙なり。

岐阜市 松田 要二

恥と義理礼をも欠げはたまる金
下肥をくむ杓の柄折れしリクルート
盗泉の水をたらふく飲む政治
四代の御代を生きのび日向ぼこ

千葉県 岡田 正秋

九丸忘れあなたまかせの消費税

猫ばばを疑い払う店頭税
平成の世が来て一円玉闊歩
入寮の孫にこつそりお小遣い

評Ⅱ第一句から三句目までの消費税の句それぞれに言い得て妙なり。

岐阜市 松田 要二

恥と義理礼をも欠げはたまる金
下肥をくむ杓の柄折れしリクルート
盗泉の水をたらふく飲む政治
四代の御代を生きのび日向ぼこ

評Ⅱ第一句から三句目までは政治の腐敗をついた作品。第四句に晩年の静かな闘志を感じられる。

神奈川県 内山 昇

Ⓢに卑屈迎合市長さん
大新聞自由日本がお嫌い
金持は喧嘩せずともバカにされ

評Ⅱ第一句は、いわずと知れた長崎市長の天皇戦争責任論である。これで次回の選挙に当選するつもりであろう。第二句、このごろの新米新聞記者の不勉強も指摘されている。

評Ⅱ第一句は、いわずと知れた長崎市長の天皇戦争責任論である。これで次回の選挙に当選するつもりであろう。第二句、このごろの新米新聞記者の不勉強も指摘されている。

評Ⅱ第一句は、いわずと知れた長崎市長の天皇戦争責任論である。これで次回の選挙に当選するつもりであろう。第二句、このごろの新米新聞記者の不勉強も指摘されている。

評Ⅱ第一句は、いわずと知れた長崎市長の天皇戦争責任論である。これで次回の選挙に当選するつもりであろう。第二句、このごろの新米新聞記者の不勉強も指摘されている。

佐世保市 荒木あけみ

豪邸を拘置所に変えリクルート

空高く揚げた消費で人気落ち

トンネルと橋で繋いだ大八洲

岐阜市 松野 啓子

お罷めなさい耐えるはこちら首相さま

欲爺さん竹藪竹下へポチをつれ

消費税補貼の切手は横向きに

評||この横向きは、庶民のすばらしい抵抗であろうか。

(選後に) 川柳は人間の心や世相を鋭く風刺する文芸であるが、きびしい風刺を入れるためにも、心の奥に秘めた愛情が深ければ深いほど、かえって強烈な鞭をあてることになることを皆さんも是非知って、そのテクニクを縦横無尽に駆使して作句を楽しんでほしい。

投句は、はがきで五句、毎月十五日までに左記へ。

〒701-42 岡山県邑久郡邑久町山手 選者宛

(郷友柳壇と明記)

お知らせ

俳壇、歌壇、柳壇の投稿締切日は従来毎月十八日と成って居りましたが、選者の先生のご要請もあり、五月より毎月十五日と致しますのでご承知願いたくお知らせ申し上げます。ご協力をお願いします。

(編集部)

「訪問販売等に関する法律」改正

昨今、訪問販売等に関するトラブルが多くなつて不測の損害を受ける場合があります。それを防止するため法律の一部が改正されました。

一、無条件解約(クーリングオフ)改正

1、事業者は、契約したときにクーリングオフについて書いた書面を消費者に渡すことになった。

2、クーリングオフの期間が七日間から八日間に延長された。

3、クーリングオフが適用される範囲が拡大された。

○、三、〇〇〇円以上の現金取引にも適用された。

○、適用される商品が増えたほか、新たに権利、役務(サービス)にも適用される。

二、事業者が、次のような行為を行うことは禁止され、違反者は罰せられる。

1、勧誘する際や、申込みの撤回、契約の解除を妨げるために、消費者の判断に影響を及ぼす重要なことについて、うそをつくこと。

2、契約を締結させるためや、契約の申込みの撤回、解除を妨げるために、消費者をおどかして困惑させること。

三、ネガティブ・オプションについて改正
一方的に商品を送りつけて代金を請求するネガティブ・オプションは、十四日間(従来は三か月)保管すれば、その商品を自由に処分できるようになった。

また、商品の引取りを請求したときは、七日間(従来は一か月)を経過すれば自由に処分できる。

編集後記

◎昭和天皇の崩御に伴い、従来より熾り続けていた、昭和天皇の戦争責任論がまたマスコミを賑わすようになりました。

色々と為にするところの議論が横行して居りますが権威ある憲法学者も新聞紙上で明言しているように、当時の憲法の「天皇の不可侵性」及び「天皇の無答責」からしてその論が誤ったものであることは明らかなことと思います。

本号に掲載した二論文、即ち、重野義夫先生の「天皇制と戦争犯罪について」及び、扇貞雄先生の「大東亜戦・天皇責任論と戦犯論を啜う」はこの問題を明確に分析説明しているものと考えます。

十分ご検討願ひ、相共に考究して、今後も続くであろうこの問題の啓蒙に資して頂きたいと念願致します。

◎連盟参与松金久和先生の「新情勢に於ける日米安保体制の課題」は二十一世紀に向う我が国今日並びに将来の防衛問題を考へる上に幾多の示唆を含む貴重な所論であると確信します。

特に世界の一般情勢、アジア・太平洋情勢の認識に立つて、日米安保体制における日本の責任分担をいかに考え、それを着実に実行するかが日本の命運を決する問題になることが理解されます。杉田論文と共に熟読をお願いします。

◎回を重ねて十四回となりました狩野信行先生の「現代に見る間接侵略・革命」はまだまだと油断しているうちにあつという間もなく革命が行われ共産国と成つた国々の生々しい実相や、対処よろしきを得て革命を防止した国の有様がテレビの画面を見られるように活写され貴重な資料であります。

リクルート汚職に揺れ、政治不信を増幅しつつある我が国の現情に鑑み大いに注意を要する問題と思ひます。

◎原稿の締め切り間際に去る二月二十四日に行われた、昭和天皇「大喪の礼」についての原稿が寄せられました。

日本市民防衛協会理事・事務局長の福富繁先生の「昭和天皇の『大喪の儀』に想う」がそれです。極めて重要な内容でありますので、予定原稿の一部を繰り下げ急拠本号に掲載することにしました。

「大喪の礼」については参列された方々並びに終日テレビの前に釘付けになつて見入つた国民の多くの方々が、何かちぐはぐな奇異の感を持たれたことと思ひます。

この問題について、民社党所属衆議院議員滝沢幸助先生の政府に対する質問とこれに対する政府の回答を中心に幾多の疑問点を明示しております。来るべき御即位の御儀並びに「大嘗祭（おほじゆぎまつい）」との関連に於て注目して頂きたいと思ひます。

◎郷友誌ご購入の申込みは振替で。

郷友

(第三十五卷第六号)
通巻第四百十二号

発行兼編集人 赤羽根 徹（きよこし）
発行所 社団法人日本郷友連盟

〒一六〇 東京都新宿区若葉一

丁目二十一番地

電話(34) 四三三八六

(33) 二三四一、二三四二

毎月一回一日発行

定価・一部二百六十円(送料共)

振替口座・東京四一七一八七七

印刷所 共同印刷株式会社

〒一一二 東京都文京区小石川四

の十四の十二

電話・案内台(817) 二二一一

帝国陸軍編制総覧

元大本営参謀 井本熊男 監修
元防衛庁戦史編纂官 森松俊夫(前篇)
戦史研究家 上山操(後篇)
企画 上法快男

明治建軍以来の官衙、軍隊、学校、特務機関等を概説しその編制と主要人事を網羅し戦闘序列を重視し、編制史や戦争史を時代区分に応じ表現する画期的な手法を採用し常備部隊配備表、平時編制と戦時編制の区分图等豊富な図表、充実した別冊大「索引」四六判上製皮装函入/一五〇〇頁/七万円

秘録 石原莞爾

横山臣平著 世界最終戦論、東亜連盟論を展開し、戦争からの解放を絶叫し続けた奇才石原莞爾の全貌 3500円

秘録 板垣征四郎

刊行会編 王道楽土の建設を全世界に宣明し、その責を負って毅然として刑死した板垣大将の全足跡! 5000円

陸軍大学校

稲葉正夫監修 上法快男編 陸軍最高の人的能力開発機関 陸大の沿革と全貌を解明、関連資料多数収録 4500円

陸海軍将官人事総覧 陸軍篇 全一卷

上法快男監修 陸軍篇(陸士四十五期迄) 15000円
外山操 海軍篇(海兵五十八期迄) 13000円
全将官及び主要軍人の履歴を年月日迄収録した大資料!

芙蓉書房出版

文京区弥生2-1-11 ☎03-8131-4466
振替 東京6351361 出版目録無料送呈

初回は切手300円で見本誌を送ります。

実物交換会会誌

旧日本陸軍・海軍 実物

軍装品

■出品500点以上 ■定価500円 ■10日発行

戦中の本竹自転車・戦後のジュラルミン自転車
大養毅(木堂)関係品、特別高価買い受けます。

旧軍隊関係の品物、何でも現金化します

交換誌 檻 樓 "S、係

〒710 岡山県倉敷市鶴形2-5-15
郵便振替口座 岡山6-11331

☎0864-22-9383



郷友連盟！早わかり

○郷友連盟とは

わが国の美風を継承発展させ、日本の安全、繁栄、平和のために活動する愛郷、愛国の団体であります。

都道府県毎にまとまり、更に全国的大同団結の運びとなり、昭和三十一年十月十日、社団法人日本郷友連盟の成立を見ました。

あるので、元首としての天皇の地位の明確化、防衛力の保持、国民の権利義務の是正、国家祭祀等を含む自主憲法の制定を主張しています。

○おもな事業

一、国防思想の普及及び民防衛体制の促進 二、英霊の顕彰及び遺族 戦争犠牲者等の援護 三、道義心の高揚 四、日の丸運動の推進 五、反共施策の強化促進 六、青少年の指導育成等 その他

○組織は…

全国都道府県四十七支部（支部内市・町・村）の外、一部の会社等に職業郷友会が結成されつつあります。

○政治的基本態度は…

連盟は政治的には常に中正を堅持しつつ、その目的、事業の達成を是より、特にわが国の安危に関する事項については国論推進の原動力たることを期しております。

○憲法改正に対する態度…

連盟は現在の日本国憲法がその制定の経緯及び内容の上から不満で

○入会するには…

本連盟の趣旨にご賛同の方は手近かな当連盟都道府県支部（又は各地郷友会、分会等）に申し込んで下さい。

○生い立ちと現状は…

終戦後の虚脱、混乱、頹廢の状況に対して、これではいけないとの反省的気運が昭和二十七年の平和条約発効の頃から期せずして全国各地に盛り上がりました。これが